

西川町地域公共交通計画

令和4年3月

西川町

目次

第1章 計画の概要	
1-1	計画策定の趣旨…………… 1
1-2	計画の位置付け…………… 1
1-3	計画の対象範囲…………… 2
1-4	計画の区域…………… 3
1-5	計画の期間…………… 3
第2章 地域特性の現状	
2-1	地域の特徴…………… 4
2-2	自動車保有台数・免許保有数・免許返納者の状況…………… 7
2-3	移動特性…………… 8
第3章 地域公共交通の現状	
3-1	町営路線バス…………… 14
3-2	デマンド型乗合タクシー…………… 15
3-3	スクールバス…………… 16
3-4	民間輸送業者等の状況…………… 16
3-5	町内の公共交通資源の状況…………… 17
第4章 地域公共交通を取り巻く課題	
4-1	地域公共交通に関する課題…………… 18
第5章 西川町地域公共交通計画	
5-1	西川町における公共交通ネットワークビジョン…………… 27
5-2	基本方針と計画の目標…………… 28
5-3	取り組み内容、実施主体、スケジュール…………… 30
5-4	評価指数の設定…………… 40
5-5	計画の進捗管理…………… 42

《添付資料》

- ・西川町地域公共交通計画（課題・目標・施策）の構図

第1章 計画の概要

1-1 計画策定の趣旨

西川町内の公共交通には、町営路線バスとタクシーがあり、通勤・通学・通院・買い物等の町民の「足」として重要な役割を果たしています。

近年の公共交通は、地域内の人口減少・高齢化の影響や利用ニーズの多様化を受け、定時路線バスの利用率が低調であり、自家用車による移動が多くを占めています。しかしながら、県内でも高齢者比率が高い本町にあっては、数年後の移動手段に不安を抱える住民も多く、安心してこの町で生活できる公共交通対策が求められています。

とくに高齢者のみの世帯や運転免許自主返納者、自家用車を持たない世帯、観光二次交通としての役割等、今後のまちづくりの中で公共交通が担う役割は一層増していくことが想定されます。

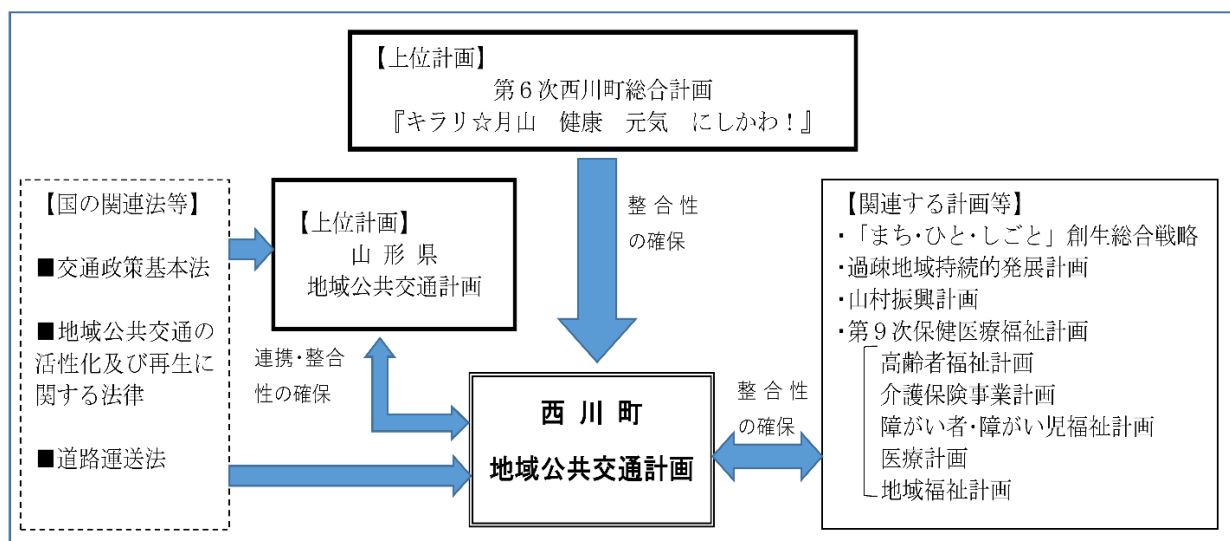
この「西川町地域公共交通計画」は、西川町の地域公共交通マスタープランとして、利便性と効率性の高い公共交通の持続的な維持、強化を目指すべく、本町における公共交通の現状を整理し、将来に向けた取組の方向性を示すものです。

1-2 計画の位置付け

本計画は上位計画である「第6次西川町総合計画」（以下「総合計画」という。）との整合性を図り、計画実現に向けて、地域公共交通マスタープランとして策定します。また、交通に関しては、「山形県地域公共交通計画」（以下「県計画」という。）を上位計画と位置付け、連携・整合性を確保するものとします。

また、本町で定める関連計画等との整合性も確保し一体的な計画の推進を図るものとします。

図 1-1 計画の位置付け



参考上位計画【第6次西川町総合計画（平成26年度～令和5年度）】

基本目標：中核となる5本の柱

目標1「互いに協力し健やかに安心して暮らせるまちづくり」

重点施策：⑧「快適・利便性の高い暮らしづくり～住みよい生活基盤づくりを目指す～」

具体的施策：公共交通体系の整理（中心拠点整備、高齢者・通学・買い物支援、観光施設連絡対策との連携）

目標4「子どもや若者の笑顔があふれ女性がいきいきするまちづくり」

重点施策：②「郷土に愛着－豊かな感性を磨く教育～学校教育と郷土愛を育む教育の振興を図る～」

具体的施策：保小中一貫教育の展開、高校通学環境の整備のための地域公共交通ネットワークの形成

1-3 計画の対象範囲

本計画は、地域公共交通マスタープランとして、町営路線バス、タクシー、デマンド交通等を含む多様な交通モビリティにおける町全体の方向性を示すものであり、特に町内の路線バス等の再編に重点を置きつつ、利用者のニーズ、必要とする助成等の施策などを含めた総合的な施策体系を定めるものです。

【対象となる公共交通手段】

- | | |
|------------------|---------------------|
| ・町営路線バス（地域間幹線系統） | ・町営路線バス（地域内フィーダー系統） |
| ・高速バス（民間企業運行） | ・デマンド（予約）型乗合タクシー |
| ・一般タクシー | ・スクールバス |
| ・福祉有償運送等 | |

1-4 計画の区域

本計画の区域は、西川町全域とします。

図 1-2 西川町概要図

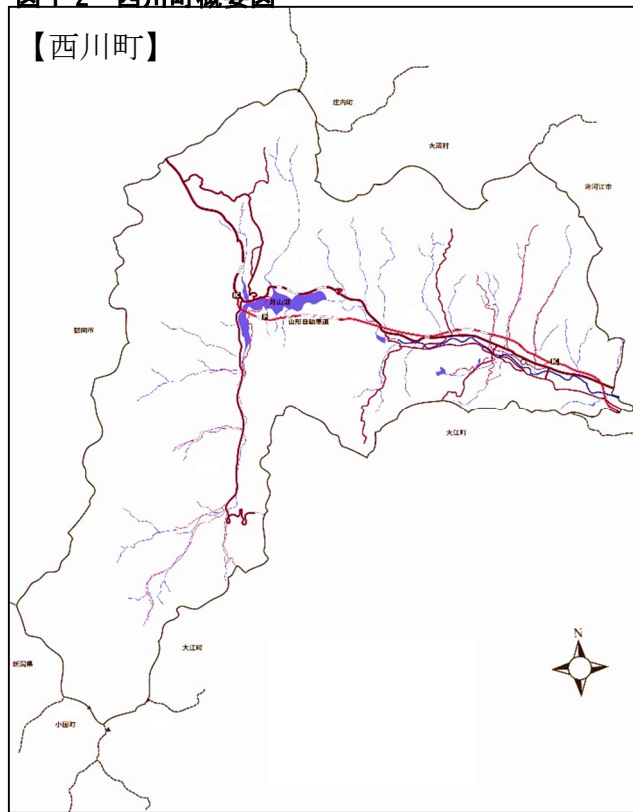
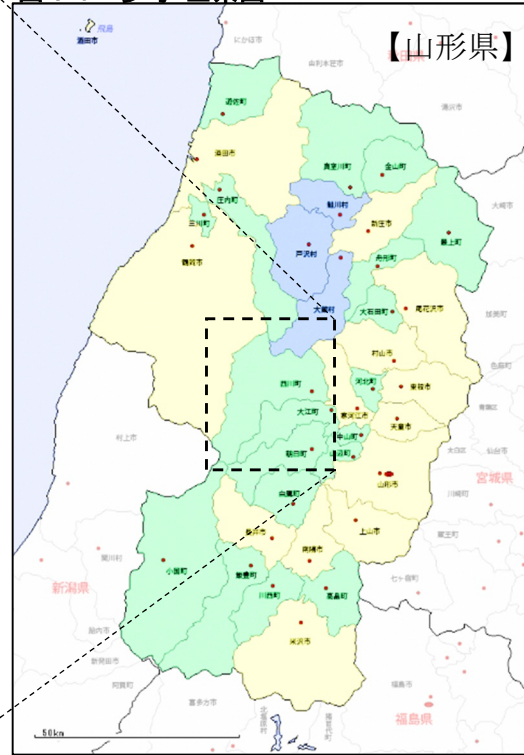


図 1-3 参考:全県図



1-5 計画の期間

本計画の期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。

図 1-4 計画の期間

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
上位計画	第 6 次 西川町総合計画 (H26~R5)					第 7 次 西川町総合計画			
県計画			山形県地域公共交通計画 (R3~R7)						
町公共交通計画				西川町地域公共交通計画 (R4~R8)				次期計画	

第2章 地域特性の現状

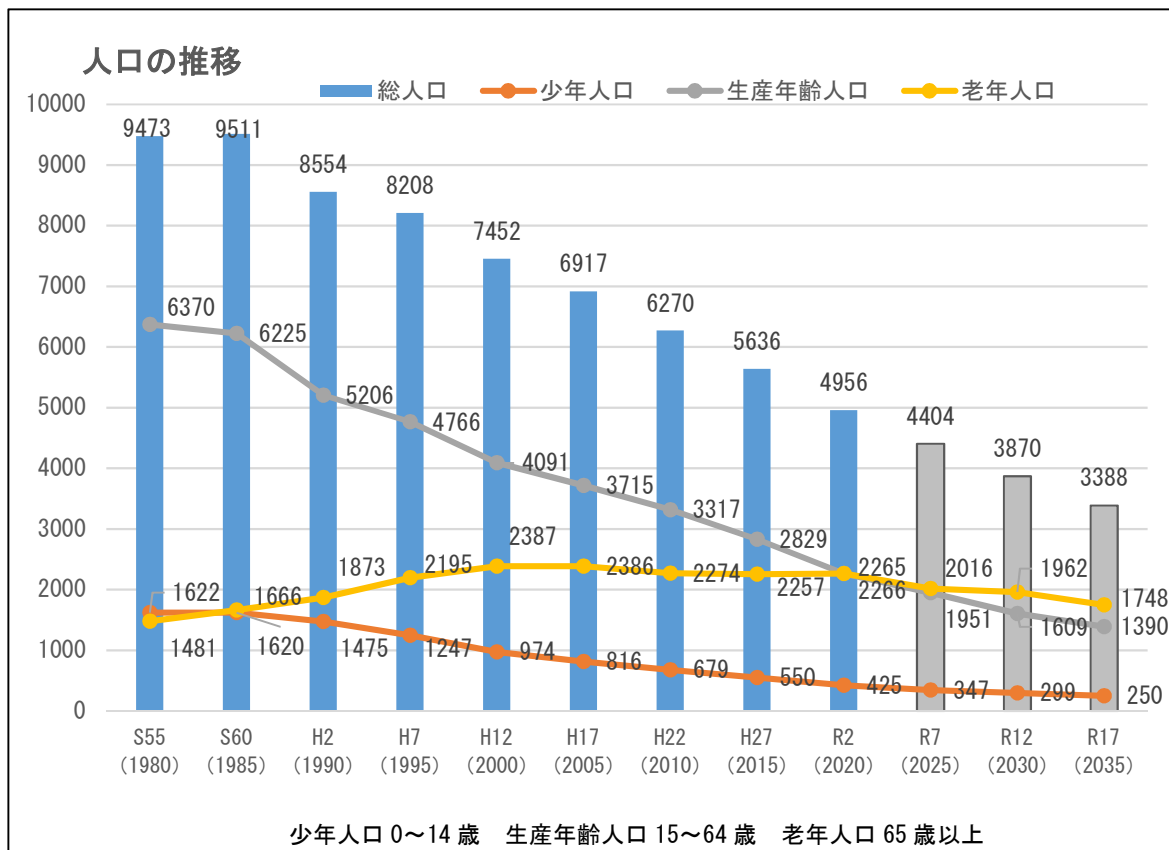
2-1 地域の特徴

(1) 人口動態

本町の人口は、国勢調査数で昭和29年にピークを迎え、15,754人を数えました。昭和55年(1980)には9,473人に減少し、令和2年(2020)調査では4,956人となり、40年間で47.7%減少しています。今後も更なる人口減少が予想されます。

人口構成については、令和2年(2020)調査で、生産年齢人口と老年人口が逆転しており、総人口に占める65歳以上の高齢者比率は45.7%と県内で最も高い割合となっています。今後も高齢者比率は上昇が予想されます。

図2-1 人口推移



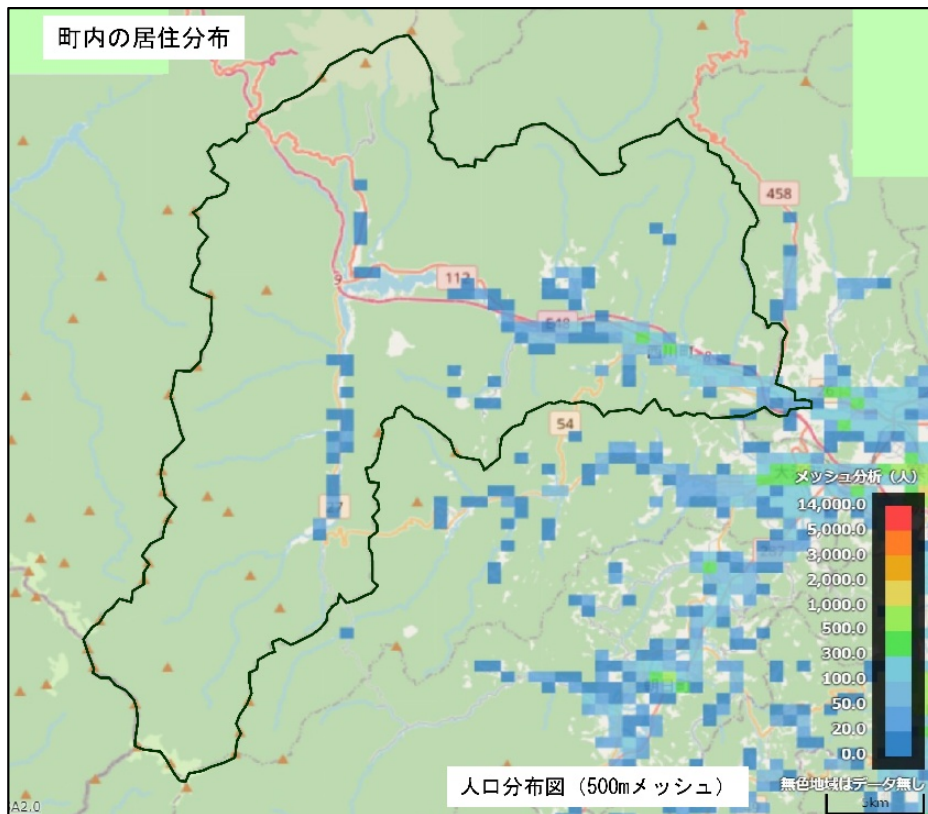
※「国勢調査」及び「社人研推計値」より

(2) 居住分布

本町の居住分布の特徴は、磐梯朝日国立公園内の朝日連峰や月山とその支脈に囲まれた総面積 393.19 km²の土地に対して、町内を流れる寒河江川沿いとその支流沿いのわずかな平地が可住地であり、面積は 12.52 km²全体の 3.2%です。

集落は、国道 112 号沿いと町を貫流する寒河江川沿いに形成され、町の中心部からの距離別集落は 5 km以内に 17 集落、5 kmから 10 km以内が 11 集落、10 kmを超える集落は 15 集落で、最遠距離では 28 km地点に大井沢根子集落があります。

図 2-2 居住人口分布



※総務省「国勢調査に関する地域メッシュ統計」より

(3) 気象・自然環境

近年、世界規模の気候変動の影響を受け、本町でも大雨や大雪といった激しい自然災害が増加傾向にあります。

また、本町は特別豪雪地帯に指定されており、冬季間の積雪への対応が必要とされています。

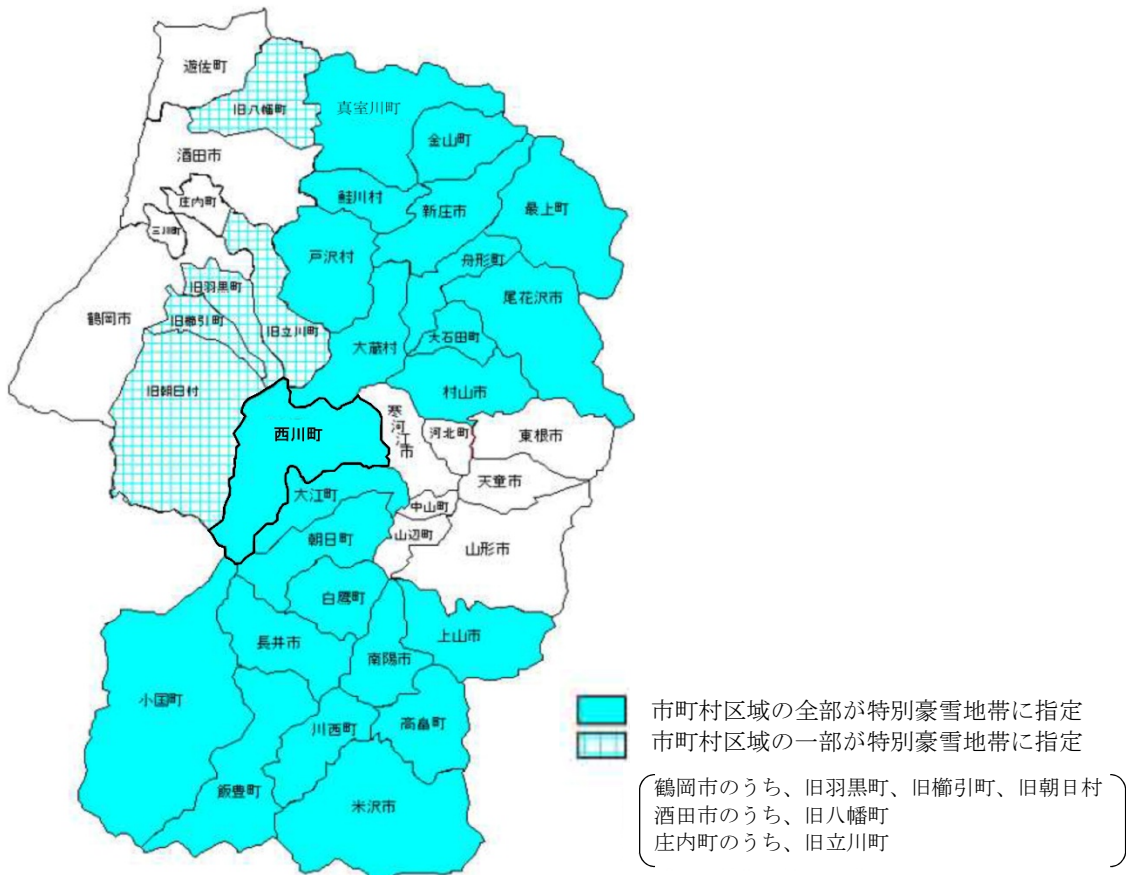
表 2-1 災害対策本部設置状況

年度	災害期日	対策本部	設置日
R2	令和 2 年 7 月 28 日からの豪雨	豪雨災害対策本部	令和 2 年 7 月 28 日
	令和 2 年 12 月からの豪雪	西川町豪雪対策本部	令和 2 年 12 月 17 日
R 元	—	—	—
H30	平成 30 年 8 月 5 日からの豪雨	豪雨災害対策本部	平成 30 年 8 月 6 日
	平成 31 年 1 月からの豪雪	西川町豪雪対策本部	平成 31 年 1 月 25 日

※西川町総務課危機管理係資料より

図 2-3 参考:概要図

特別豪雪地帯の指定状況



2-2 自動車保有台数・免許保有者数・免許返納者の状況

自動車保有台数・免許保有者数は、一人当たり、一世帯当たりともに県平均、東北平均、全国平均を上回り、地方ほど自動車社会である傾向が見て取れます。

また、免許返納者数にも同様の傾向が見られ、一人当たり、一世帯当たりともに県平均、東北平均、全国平均を上回っていますが、これは免許保有者自体が多いためと考えられます。

自動車保有台数（令和元年）

自治体 区分	自動車 保有台数 (単位：台)	人口		世帯	
		人口 (単位：人)	一人当 たり 保有数 (単位：台)	世帯数 (単位：世帯)	一世帯当 たり 保有数 (単位：台)
西川町	4,798	5,008	0.96	1,713	2.80
西村山地域	69,334	77,142	0.90	26,056	2.66
村山地域	441,261	534,966	0.82	201,854	2.19
山形県	906,289	1,074,523	0.84	400,113	2.27
東北	6,886,209	8,678,216	0.84	400,113	2.27
全国	77,991,114	127,138,033	0.61	59,071,519	1.32

表 2-2 資料：県地域公共交通計画

免許保有者数（令和元年 12 月末）

自治体 区分	免許 保有者数 (単位：人)	人口		年齢構成比率		世帯	
		人口 (単位：人)	一人当 たり 保有数	65 歳以 上 (単位：%)	75 歳以 上 (単位：%)	世帯数 (単位：世帯)	一世帯 当 たり 保有数
西川町	3,645	5,008	0.73	37.8	13.6	1,713	2.13
西村山地域	56,020	77,142	0.73	31.1	10.9	26,056	2.15
村山地域	376,311	534,966	0.70	27.6	9.2	201,854	2.13
山形県	757,214	1,074,523	0.70	28.9	9.7	400,113	1.89
東北	5,918,013	8,678,216	0.68	-	-	3,670,053	1.61
全国	82,158,428	127,138,033	0.65	-	-	59,071,519	1.39

表 2-3 資料：県地域公共交通計画

免許返納者数（平成 30 年、令和元年 年計）

自治体 区分	免許 返納者数 (単位：人)	人口		世帯		免許返納者 数／免許保 有者数
		人口 (単位：人)	人口に おける 返納割 合	世帯数 (単位：世帯)	世帯に おける 返納割 合	
西川町	51	5,008	1.0%	1,713	3.0%	1.40%
西村山地域	799	77,142	1.0%	26,056	3.1%	1.43%
村山地域	4,877	534,966	0.9%	201,854	2.4%	1.30%
山形県	10,076	1,074,523	0.9%	400,113	2.5%	1.33%
東北	64,098	8,678,216	0.7%	3,670,053	1.7%	1.08%
全国	1,022,212	127,138,033	0.8%	59,071,519	1.7%	1.24%

表 2-4 資料：県地域公共交通計画

2-3 移動特性

(1) 日常生活の流動

本町の自動車保有台数は4,798台であり、人口5,008人の一人当たりの保有台数は0.96台です。さらに、世帯による保有数を見ると1,713世帯で一世帯当たり2.8台の自動車を保有していることとなります。町では、公共交通の利用状況把握のため、69歳までの住民の主な移動手段は自家用車と仮定し、「免許を持たない」または「返納した」可能性のある70歳以上の高齢者に対し、公共交通についてのアンケート調査を実施（令和3年6月）し、現状把握と結果分析を行いました。

○日常生活の移動動向

「通院」の移動実態は、約9割が定期的に病院・診療所に通院しており、高齢者の46.5%が町立病院を通院先として回答しています。次いで寒河江市内の病院（市立病院を除く）や診療所が21.8%です。なお、隣接する寒河江市立病院への通院は6.3%、県立河北病院への通院は4.6%という回答結果です。

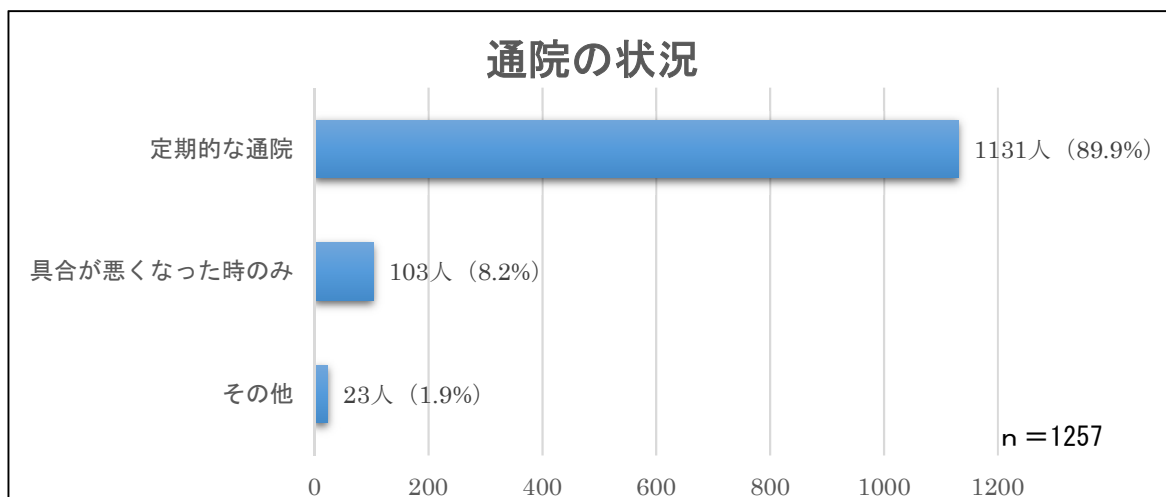


図 2-4 町公共交通アンケートより

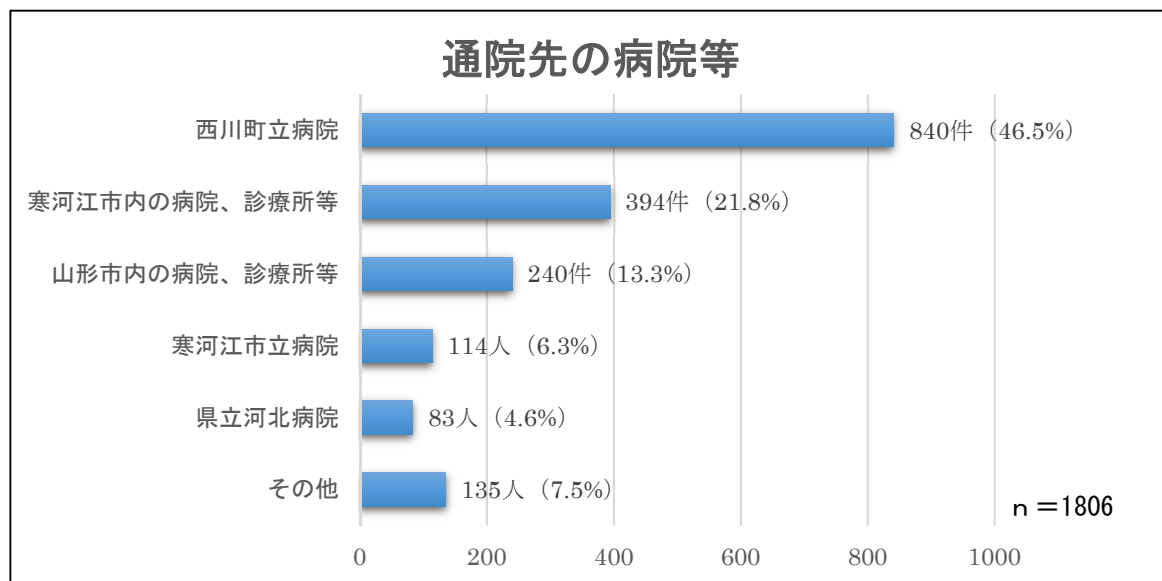


図 2-5 町公共交通アンケートより

70歳以上の高齢者の「買い物」の移動実態を目的及び方法について調査した結果、買い物を目的として外出する高齢者の割合は、44.2%、通院のため外出するついでに買い物する割合は27.3%です。一方、自らが外出せず、家族や親戚に依頼する、移動販売を利用する、宅配サービスを利用すると回答した割合は全体の約1/4の26.1%です。なお、買い物場所については、隣接する寒河江市が約5割（49.5%）、次いで町内の4割（44.0%）という結果です。

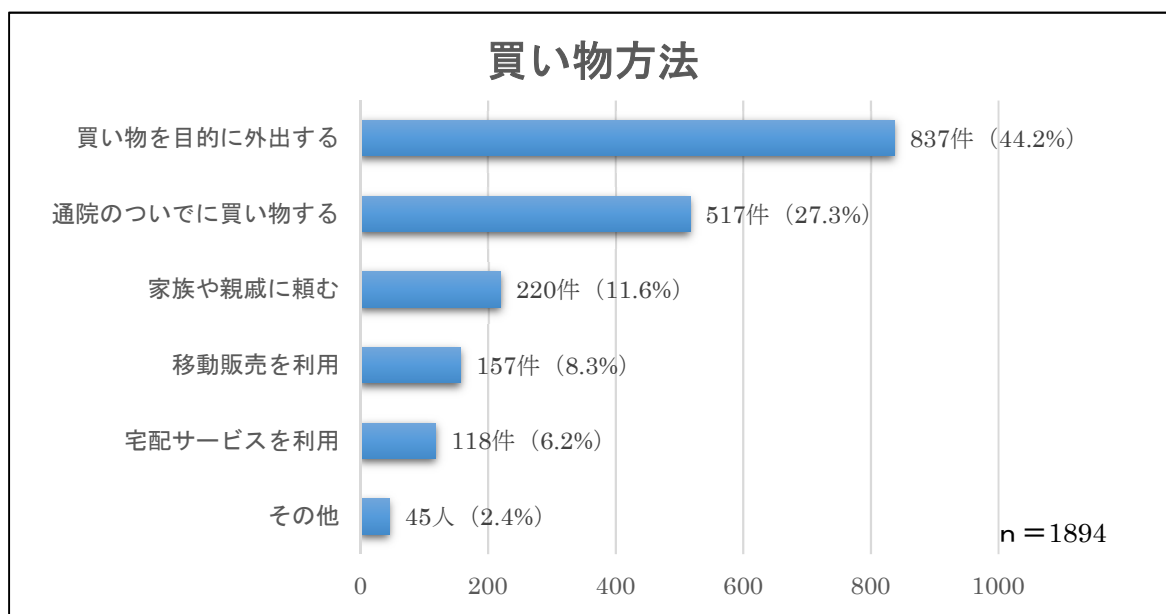


図 2-6 町公共交通アンケートより

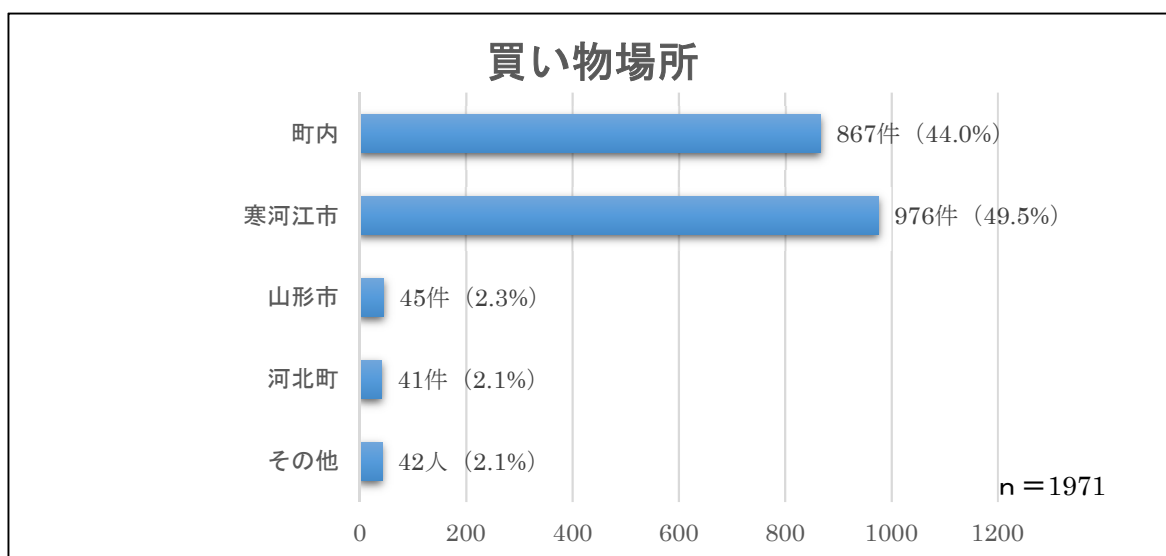


図 2-7 町公共交通アンケートより

以上の結果から、「通院」及び「買い物」については、ほぼ半数の高齢者が町内の移動で用件を済ませており、町外で用件を済ませる場合でも、隣接する寒河江市、河北町までの移動で済ませている人が「通院」では約3割、「買い物」では5割を超えていることがわかりました。

○外出時の移動手段

「通院」及び「買い物」の際の移動手段の実態について、「通院」の移動手段では全回答1,362件の内自家用車による移動が1,104件(81.1%)、公共交通(町営路線バス、鉄道、タクシー、デマンド型乗合タクシー)による移動は196件(14.4%)です。「買い物」の際の移動手段としては全回答1,238件の内自家用車による移動が1,089件(88.0%)、公共交通(町営路線バス、鉄道、タクシー、デマンド型乗合タクシー)を移動手段としたのは59件(4.8%)です。

この結果から、70歳以上の高齢者においても、主要な移動手段は自家用車であることがわかりました。

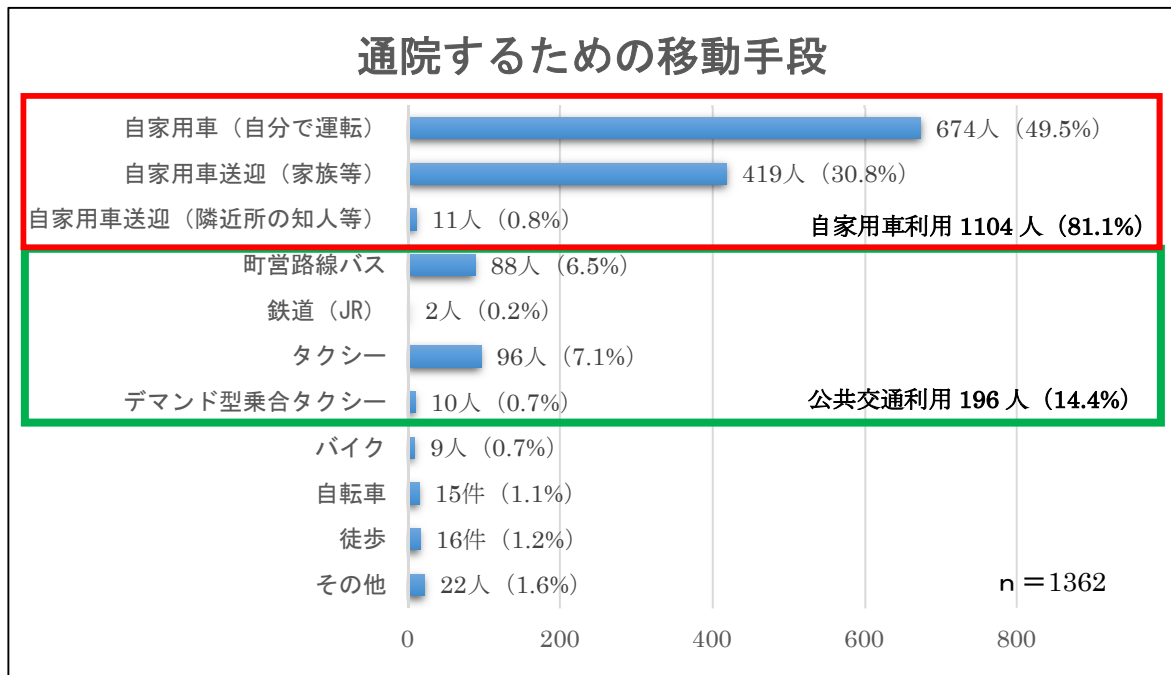


図 2-8 町公共交通アンケートより

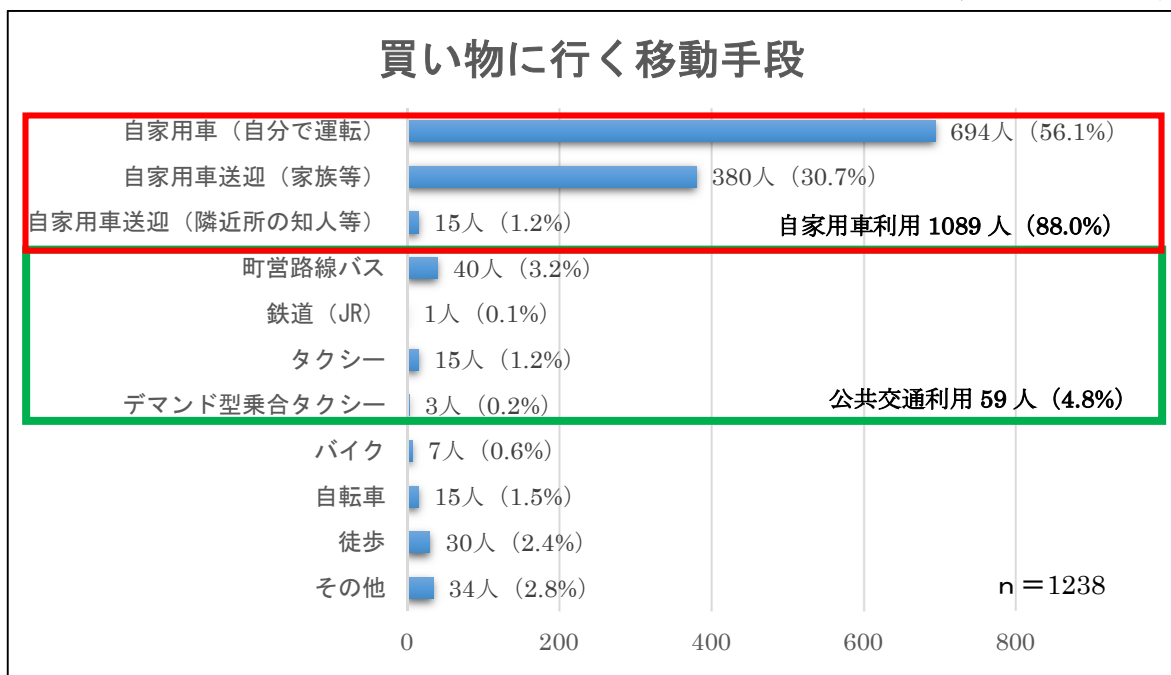


図 2-9 町公共交通アンケートより

次に公共交通の移動手段の内「町営路線バス」の日常的な利用状況について、全回答 1208 人の内、年に 1 回以上利用したことがある人は 286 人（23.7%）ですが、週に数回利用している人は 10 人（0.8%）です。一方で、町営路線バスを利用したことが無い人は 922 人（76.3%）と高い割合です。

他に代表的な公共交通の移動手段として「鉄道」がありますが、町内に鉄道の駅が無い本町での利用頻度は低い状況にあり、鉄道を利用したことが無い高齢者は 1,062 人（87.5%）に達します。

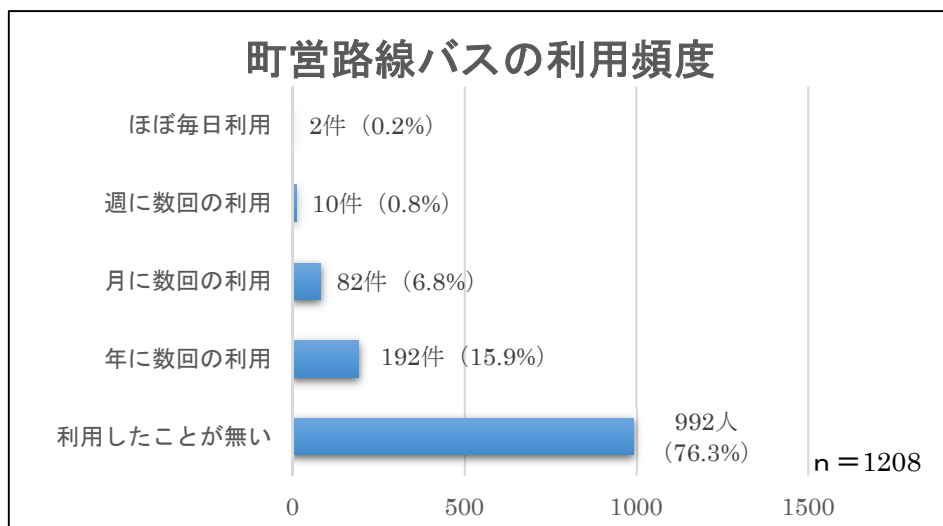


図 2-10 町公共交通アンケートより

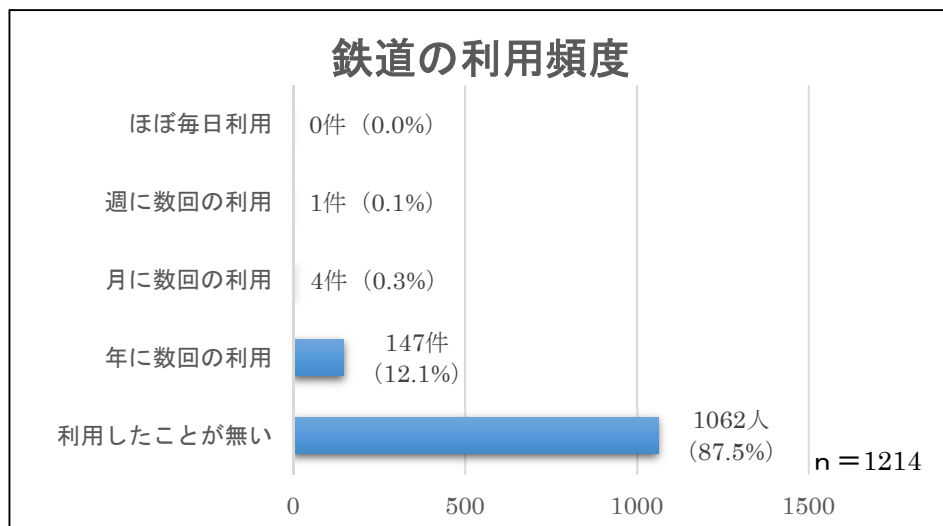


図 2-11 町公共交通アンケートより

(2) 観光動向・観光流動

○観光客数及び観光施設

本町は、磐梯朝日国立公園を有し、雄大な自然と豊富な温泉資源により、県内有数の観光地として発展してきました。しかし、近年の観光客数としては、平成30年度に768,100人の誘客がありましたが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の観光客数は平成30年度の誘客数の45.4%にあたる348,400人まで減少しています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
西川町	697.2	642.7	768.1	635.4	348.4
村山地域	22,208.5	21,859.7	21,560.1	20,605.1	12,125.1
山形県全体	45,814.1	45,122.4	46,507.4	45,311.7	27,511.2

表2-5 資料：山形県観光者数調査

主な観光地一覧

来訪規模	類型	観光地名
10万人以上 20万人未満	山岳観光地 スキー場	月山 月山スキー場
5万人以上 10万人未満	温泉観光地 道の駅 その他	水沢温泉（水沢温泉館） 月山銘水館 弓張平公園

表2-6 資料：山形県観光者数調査及び町商工観光課調査

○観光流動傾向

令和3年6月に本町を訪れる観光客について調査した結果では、居住地の半数が県内であり、全体の6割が日帰りの観光客です。なお、調査対象数が少ないため参考値としての取り扱いとなりますが、近年の新型コロナウイルスの影響もあり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

回答者属性	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
居住地	県内 (50.0%)	関東地方 (28.1%)	宮城県 (9.4%)	その他 (9.4%)	東北地方 (3.1%)
同行者	1人 (37.4%)	家族 (31.3%)	友人 (21.9%)	その他 (6.3%)	グループ (3.1%)
滞在日数	日帰り (59.4%)	1泊2日 (15.6%)	2泊3日 ~3泊4日 (9.4%)	その他 (6.3%)	—
移動手段	自家用車 (75.0%)	バス (15.6%)	宿のバス・タクシー・徒歩 (3.1%)	—	—
訪れた観光地 訪れたい観光地（上位5位）	月山スキー場 (23%)	道の駅「にしかわ」 (16%)	月山志津温泉 (7%)	弓張平公園 (6%)	大井沢温泉館 (6%)

(3) 公共交通等の運行状況

○西川町の公共交通等の運行状況は以下のとおりです。(令和3年4月現在)

種類	運行事業者等	概要
航空便	全日本空輸	【最寄り空港】山形空港(東根市)
鉄道	東日本旅客鉄道	【最寄り駅】羽前高松駅(寒河江市) 【路線名】左沢線
高速バス	山交バス 庄内交通 宮城交通 羽後交通 (共同運行)	【路線】 (1)仙台線(酒田庄交バスターミナル～仙台駅前) (2)山形線(酒田庄交バスターミナル～山形駅前)
路線バス	西川町 (町営路線バス)	(1)地域間幹線系統 ▶「道の駅にしかわ・寒河江駅線」(西川町⇔寒河江市) (2)フィーダー(支線)系統 ▶「羽前高松駅・県立河北病院線」(寒河江市⇔河北町) ▶「大井沢・稲沢・左沢線」(西川町⇔大江町) ▶「虎屋酒造線」 ▶「小沼線」(全便デマンド運行) ▶「東部デマンド循環線」(全便デマンド運行)
スクールバス	西川町	町立西川小学校、西川中学校 (1)スクールバス路線 ▶熊野・稲沢線 ▶吉川線 ▶睦合線 (2)スクールバス(一般客混乗路線) ▶志津線 一般混乗:「月山志津温泉線」 ▶大井沢線 一般混乗:「大井沢線」 ▶岩根沢・海味線 一般混乗:「岩根沢線」 ▶月岡・水沢線 一般混乗:「本道寺線」 ▶入間・原・沼山線 一般混乗:「小山線」
デマンド交通	西川町 (実証運行)	デマンド型乗合タクシー (1)月岡・本道寺・水沢・綱取・岩根沢地区 (2)小山・入間・沼山・原地区
タクシー	月山観光タクシー	【受託事業】 町営路線バス運行、スクールバス運行、デマンド型乗合タクシー運行

表 2-8 庁内各課調べ

第3章 地域公共交通の現状

3-1 町営路線バス

○町営路線バス運行状況

年度毎の運行状況は図のとおりです。なお、運行する路線については、西川町地域公共交通会議で協議・検討し効率かつ交通空白地が無いよう運行しています。

町営路線バス運行状況

年 度	年間総距離	乗客数
平成 28 年度	317,952 km	43,584 人
平成 29 年度	437,018 km	62,714 人
平成 30 年度	431,705 km	64,099 人
令和元年度	416,143 km	57,508 人
令和 2 年度	415,089 km	55,032 人

表 3-1 資料：町民税務課

○路線ごとの利用状況

路線ごとの一般乗客率では、市町を跨ぐ①~③の3路線について平均でも50%以上の乗客率であり、特に①道の駅にしかわ寒河江駅線、②羽前高松駅県立河北病院線については、17便中15便が85%を超える乗客率です。運行1回あたりの乗客数については、①~③の路線全21便中8便が5人以上の乗車人数です。

④~⑩の町内路線については、⑤大井沢線の乗客率が高く50%を超えています。また⑨沼山線、④月山志津線についても比較的高い傾向にありますが、運行1回あたりの乗客数が3人以下である便は全40便中35便であり87.5%を占めている状況です。

⑪~⑫の全デマンド運行の路線では、年間で3回の運行に乗客数が4人といった結果が出ています。

令和元年度町営路線バス利用状況

運行路線	運行本数 (1日)	内		総運行日数 (日)	総一般乗客日数 (日)	総乗客割合 (%)	総乗客数(人)	総乗客有1回運行当たり乗客数(人)
		内デマンド	内スモール混乗					
①道の駅にしかわ寒河江駅線	16	0	0	4,512	4,005	89.0	20,237	2.0~13.9
②羽前高松駅県立河北病院線	1	0	0	241	229	95.0	2,041	8.9
③大井沢・稲沢・左沢線	4	0	0	984	498	50.6	1,724	1.6~5.6

運行路線	運行本数 (1日)	内		総運行日数 (日)	総一般乗客日数 (日)	総乗客割合 (%)	総乗客数 (人)	総乗客有1回運行当たり乗客数 (人)
		内デマンド	内フル混乗					
④月山志津線	13	0	2	3,282	1,189	36.2	3,110	1.4~3.6
⑤大井沢線	7	2	2	1,319	780	59.0	1,577	1.2~2.8
⑥岩根沢線	7	1	2	1,249	278	22.0	493	1.0~3.7
⑦虎屋酒造線	2	0	0	474	81	17.0	177	1.5~4.1
⑧本道寺線	5	1	2	948	86	9.0	106	1.0~1.5
⑨沼山線	2	0	2	474	225	47.0	332	1.5
⑩小山線	4	0	2	885	131	15.0	155	1.1~1.2

デマンドバス運行	運行本数 (1日)	総運行日知数	運行可能平日数	運行率 (%)	総乗客数 (人)	総乗客有1回運行当たり乗客数 (人)
⑪小沼線	4	1	244	0.4	1	1
⑫東部デマンド循環線	1	2	244	0.8	3	1.5

表 3-2 資料：町民税務課調査

3-2 デマンド型乗合タクシー

○利用状況（実証運行）

令和2年8月～川土居エリア（小山・入間・沼山・原地区）、令和3年6月～西山エリア（月岡・本道寺・水沢・綱取・岩根沢地区）の2つのエリアについて町営路線バスと並行運用しながら実証運行をしています。

令和3年度デマンド型乗合タクシーの状況

運行エリア	登録者数	運行回数	乗車人数	平日数 (4月～10月)	稼働率 (運行回数÷平日数÷ ルート数÷2往復)
川土居エリア (4月1日～)	36	55	69	143	9.6%
西山エリア (6月1日～)	14	17	23	104	4.1%

表 3-3 資料：町民税務課

3-3 スクールバス

○運行状況

現在、町立西川小学校、西川中学校とにしかわ保育園の通学・通園のためスクールバスを運行しています。西川小学校は平成24年に町内の5校が統合し海味地区に開校しました。海味地区は住宅団地の造成、町営住宅の建設など町の人口集積地として開発してきた地域です。町立にしかわ保育園も同地域内に整備されています。

また、中学校についても平成14年に町立西川中学校として統合しました。このことにより、通学・通園については、スクールバスは無くてもならない公共交通機関となっています。

スクールバス運行日数

年度	運行日数
令和2年度	208日
令和3年度	207日（予定）

表3-4 資料：学校教育課

3-4 民間輸送業者等の状況

○運行状況

・高速バス

本町は内陸と庄内を結ぶ交通の要所として一般国道112号線及び東北横断自動車道酒田線が横断しています。町内にはインターチェンジが2箇所設置され、隣接して高速バス停留所と町営バス停留所を設置しています。このことにより仙台線（酒田庄交バスターミナル～仙台駅前）及び山形線（酒田庄交バスターミナル～山形駅前）の高速バス利用者が町営路線バスへ乗り継ぐことが可能となり、JR鉄道とも連携した一体的な交通網として機能しています。

高速バス町内バス停の乗降人数（令和元年度）

路線	運行	西川バスストップ				月山口			
		停車便数	乗車人数	降車人数	乗降合計	停車便数	乗車人数	降車人数	乗降合計
山形線 1日8便	山形⇒鶴岡・酒田	8便	172	951	1123	2便	79	312	391
	鶴岡・酒田⇒山形	8便	636	183	819	3便	228	61	289
仙台線 1日13便	仙台⇒鶴岡・酒田	13便	—	413	413	—	—	—	—
	鶴岡・酒田⇒山形	13便	459	—	459	—	—	—	—

表3-5 資料：運行業者からの提供

・民間タクシー

本町には、民間のタクシー会社が1社あります。町営路線バスと共に住民の日常生活に欠かせない重要な移動手段として利用されているほか、町から委託を受け、町営路線バス、スクールバス、デマンド型乗合タクシーの運行業務を担っています。

町内一般乗用の輸送人員実績（小型・特定大型車）

年度	輸送人数
令和元年度	7,476人
令和2年度	5,080人

表 3-6 資料：町民税務課調査

3-5 町内の公共交通資源の状況

○町・民間の資源状況

町・民間における公共交通資源（令和3年7月現在）

町運営の公共交通 [車両・運転手]		町営路線バス			車両：町所有 運転：タクシー会社		
		デマンド型乗合タクシー			車両：タクシー会社 運転：タクシー会社		
民間事業者 の状況	貸し切りバス	—	—	—			
	タクシー事業	月山観光タクシー(株)	6台	▷福祉車両3人乗×1台 ▷普通車4人乗×4台 (内1台リフト車両) ▷ジャンボ車両9人乗×1台			
町所有車両 の状況	町所有バス	町運営有償運送(白ナンバー)	6台	42人乗×1台 28人乗×3台 23人乗×1台 13人乗×1台			
	スクールバス	児童生徒の通学	10台	45人乗×1台 28人乗×8台 13人乗×1台			
	福祉バス	地域福祉活動	1台	25人乗×1台			

表 3-7 資料：町民税務課

第4章 地域公共交通を取り巻く課題

4-1 地域公共交通に関する課題

本町の地理的条件、人口動態及び町民の移動実態などの地域概況・特性や、関連するまちづくり計画、さらに公共交通の現状を踏まえて考察すると、公共交通を取り巻く課題は、大きく8点に整理されます。今後、これらの課題解決に向けた取り組みを進めていく必要があります。

西川町の公共交通を取り巻く課題

■公共交通を取り巻く8つの課題

- ▷課題1：市町を跨ぐ公共交通手段確保について持続性の維持・向上
- ▷課題2：町内生活路線（通院・買い物・通学）確保に係る運行経費の削減
- ▷課題3：高齢者の将来的な不安に対応する公共交通手段の構築
- ▷課題4：交通空白地帯の無い公共交通網の維持・整備
- ▷課題5：障がい者等にかかる公共交通の整備と福祉制度の充実
- ▷課題6：高校生の通学支援対策
- ▷課題7：観光交通（2次交通）の検討
- ▷課題8：公共交通に関するわかりやすい情報発信

課題1：市町を跨ぐ公共交通手段確保について持続性の維持・向上

- 本町では町立の総合病院を有しているものの、専門の個人医院、民間の病院、診療所が無いため、町外の病院等へ通院している住民は多く存在しています。
- 中学校卒業後の進学先として、高等学校等が町内に無いため、すべて町外への進学となります。
- 今後、移動に制約を抱える高齢者等の増加が見込まれる中で、一定の利便性を確保するためには、日常生活の移動手段として一定程度の水準が確保された公共交通ネットワークを確保することが重要となってきます。そのためには、町外へ移動するための公共交通手段の確保は不可欠であると考えられます。
- さらに、若者・子育て世帯に対しての子育て支援の一環として、町外（西村山管内）の高等学校への通学に利用する町営路線バスの運行が重要と考えられます。このことは、若者・子育て世帯の定住とも深く関連すると考えられます。

■高齢者の通院に関する公共交通手段について

○町民（70歳以上の高齢者）の移動特性と範囲を調査した結果は「第2章 地域特性の現状」で示したとおり通院では53.5%（全1,806件中966件）が町外（寒河江市、河北町、山形市他）へ通院しています。また、買い物では56%（全1,971件中1,104件）が町外（寒河江市、河北町、山形市他）へ外出しています。

通院に関する町営路線バス

市町名	対象病院	対応路線	1日当たりの運行本数[平日] (内デマンド運行数)
西川町	町立病院	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅にしかわ寒河江駅線 ・東部デマンド循環線 ・月山志津温泉線 ・大井沢線 ・虎屋酒造線 ・本道寺線 ・岩根沢線 ・小沼線 ・小山線 ・大井沢・稲沢・左沢線 	19本（内デ 2） 1本（内デ 1） 5本 4本（内デ 3） 2本 7本（内デ 1） 7本（内デ 4） 4本（内デ 4） 4本（内デ 2） 4本
寒河江市	寒河江市立病院	・道の駅にしかわ寒河江駅線	16本
	寒河江市内の病院等	・道の駅にしかわ寒河江駅線	16本
河北町	県立河北病院	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅にしかわ寒河江駅線 ・羽前高松駅県立河北病院線 	3本（内デ 2）
山形市 他	山形市内等の病院（寒河江駅着の路線）	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅にしかわ寒河江駅線 (羽前高松駅、寒河江駅からJR左沢線へ乗り継ぎ) 	16本

（表4-1 令和3年4月1日（夏期ダイヤ）現在）

■高等学校への通学に関する公共交通手段について

○本町には高校が無いいため、高校へ進学する際は、通学、または下宿やアパートに住むことになります。高校生を対象にした調査（令和3年6月実施）に回答した高校在学者は、95人であり、内90人が町内から通学しています。

高校通学に関する町営路線バス

市町名	高等学校	対応路線	1日当たりの運行本数[平日] (内デマンド運行数)
寒河江市	寒河江高校 寒河江工業高校	・道の駅にしかわ寒河江駅線	16本
河北町	谷地高校	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅にしかわ寒河江駅線 ・羽前高松駅県立河北病院線 	3本（内デ 2）
大江町	左沢高校	・大井沢・稲沢・左沢線	2本
山形市 他	山形市、山辺町内の高校	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅にしかわ寒河江駅線 (羽前高松駅、寒河江駅からJR左沢線へ乗り継ぎ) 	16本

（表4-2 令和3年4月1日（夏期ダイヤ）現在）

⇒日常生活を営むための移動手段として一定程度の水準が確保された公共交通手段の確保が必要である。
⇒若者・子育て世帯の定住施策と関連する通学支援、公共の通学手段の確保が必要である。

課題 2 : 町内生活路線（通院・買い物・通学）確保に係る運行経費の削減

○前述のとおり本町の集落は川沿いに形成されており、最遠の集落は町の中心部から 28 km の距離があります。さらに山間部の集落については、集落同士が離れていることもあって町内の最長路線の運行キロ程は、33.1 km です。町内路線キロ程の合計は 133.9 km です。

○本町の保育園、小学校、中学校については、それぞれ一校（園）に統合され、学区が町内全域におよぶため通園、通学には、スクールバスが欠かせない交通手段となっています。

■町内路線の運行形態と利用状況について

○山間部の集落では人口が減少しており、路線ごとに一般乗客が乗車した割合（一般乗客が乗車した日数÷総運行日数）は、最大値の路線で 59.0%、最小の路線では 9.0% です。最小値の路線では、年間総運行数 948 日に対し、乗客が乗車した日数は 86 日であり、862 日間は乗客がいない状態で町営路線バスを運行している状況です。

○令和 2 年度時点において、町内 9 路線に係る路線別経費（歳出）の令和 2 年度決算額は 39,275 千円に対し、歳入は 3,838 千円であり、差し引くと▲35,437 千円の収支となります。

■本町のスクールバスの運行形態について

○令和 3 年度はスクールバス路線 8 路線の内、5 路線については一部を生活路線として一般乗客と混乗する町営路線バスとして運行しています。

⇒今後も地域の現状に合わせた運行ダイヤの調整やスクールバスの一般客混乗路線の見直しを適時実施し、効率的な運行を目指すとともに、利用しやすい「町営路線バス」を運行することで利用者の増加などによる収益の改善を目指す。併せて、国県の補助金、交付金制度についても積極的に活用し財源を確保することで、生活の足として安定した持続的な公共交通手段の提供をしていく必要がある。
⇒この見直しによって公共交通の空白地が生じないよう一定程度の公共的な移動手段の水準を確保する必要がある。

課題3：高齢者の将来的な不安に対応する公共交通手段の構築

○町が実施した高齢者に対する「西川町の公共交通に関するアンケート調査」において、「現在」と「5年後」の外出・お出かけ環境に対する「不安・不便」の感じ方を調査しました。「5年後」に不安や不便を感じる（少し感じる）と回答した高齢者は780人であり、「現在」不安や不便を感じる（少し感じる）と回答した高齢者360人に対し2倍の人数となりました。このことから、将来に対する不安を抱えている高齢者が多いことがわかりました。

○本町の高齢者の8割以上が「通院」及び「買い物」の際、自家用車を主要な移動手段としています。一方で、町営路線バスを利用しているのは「通院」で6.5%、「買い物」では3.2%と1割に満たない利用状況です。

■高齢者が将来的に感じている不安等について

○5年後の外出・お出かけ環境において「不安・不便」を感じる（少し感じる）と回答した人1,178人中、780人（66.2%）です。現在の環境において「不安・不便」を感じる（少し感じる）と回答した人は1,220人中、360人（29.5%）であったことから、「不安・不便」を感じる高齢者は、5年間で420人増える結果になりました。

○5年後に「不安・不便」を感じると思う理由で回答件数が多かったのは「車の運転ができなくなる」で28.0%、次点は「歩くのが大変になる」の21.2%でした。このことは、高齢者の移動手段の8割が自家用車に依存する本町では大変大きな問題となります。さらに「歩くのが大変になる」という理由も、自宅から町営路線バスのバス停までや、最寄りのバス停から目的地までに距離がある場合、利用が困難になることが予想されます。

○同調査内の項目で外出やお出かけ環境の改善策や要望についても調査しており、公共交通機関の運賃割引制度の充実や予約型のバス・タクシーの運行（エリア拡大）、バス停留所の細分化と回答した件数が多い結果となっています。

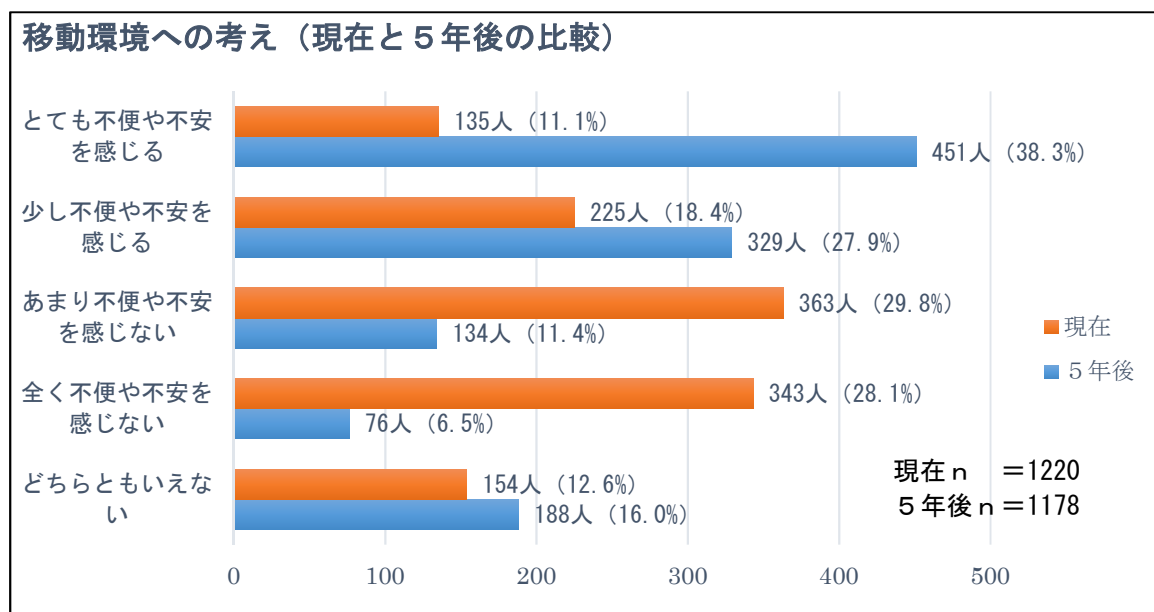


表4-3 資料：町公共交通アンケートより

不便・不安を感じる理由（現在と5年後の比較）【抜粋】

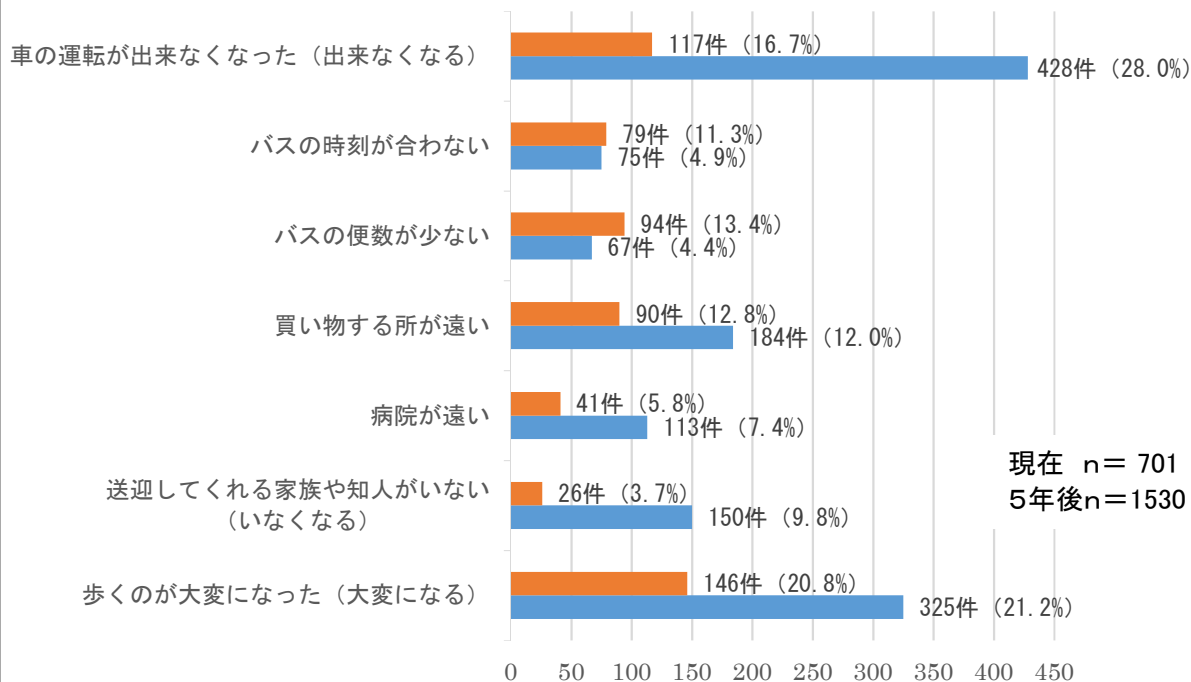


表 4-4 資料：町公共交通アンケートより

外出・お出かけ環境の改善策や要望【抜粋】

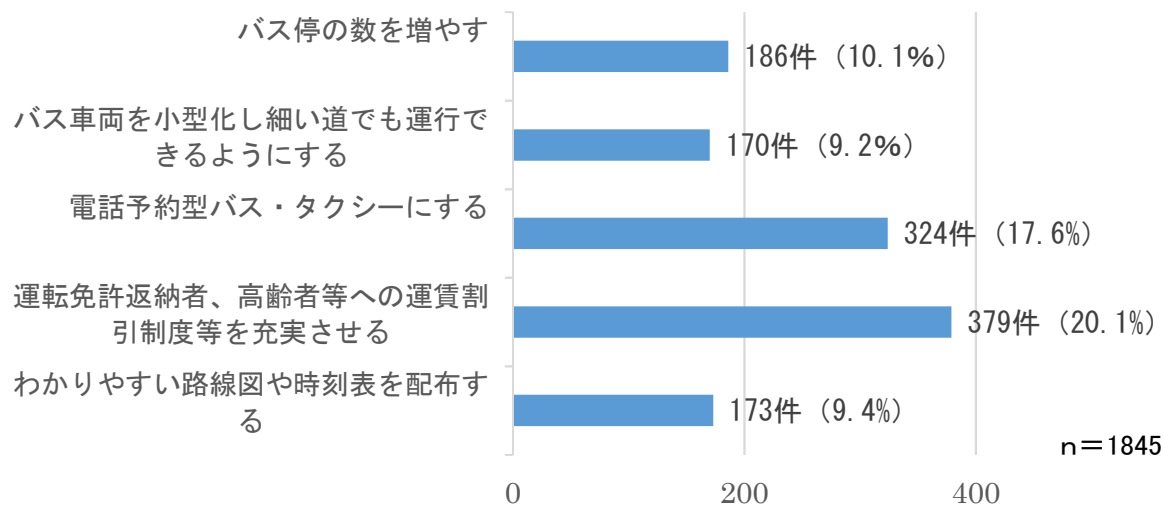


表 4-5 資料：町公共交通アンケートより

⇒自家用車を主要な移動手段とする高齢者が8割を超える。一方で5年後の自動車運転を不安要素として回答した件数は428件であり、現在の状況で自動車運転を不安要素として回答した件数117件と比較すると3倍以上に増加している。このことに対応するため自家用車に替わる公的な移動手段を構築する必要がある。

⇒外出環境の要望として、運転免許返納者や高齢者等への運賃割引制度の充実が求められる。また、現在実証運行をしているデマンド型乗合タクシーの運行エリア拡大など、既存の制度を整理したうえで求められる対応を検討する必要がある。

課題4：交通空白地帯の無い公共交通網の維持・整備

- 今後、効率的な町営路線バスの運行を実施していく中で、一般乗客の乗車割合が低い路線や時間帯の運行などを調査し、廃止または休止の判断をする場合にあっても、替わりとなる公共交通手段を構築し、一定水準以上の交通手段の確保が必要です。このため、町内の公共交通手段を総動員し、生活する上で欠かせない生活圏の移動手段を補完していくことが求められます。
- 現在、町営路線バスの路線変更（延長・廃止等）については「西川町地域公共交通会議」により協議・承認を経て決定しています。また、運行ダイヤについては、スクールバス路線の一部を生活路線として一般客混乗路線としているため、小中学校等とも調整しながら「路線バス体系連絡調整会議」で協議・調整し決定しています。

⇒官民が協力して、日常生活が維持できる公共交通を持続していく必要がある。

課題5：障がい者等にかかる公共交通の整備と福祉制度の充実

- 既存の制度として、本町では心身障がい者に対して福祉タクシー利用の助成制度「心身障がい者福祉タクシー利用助成事業」を毎年実施しています。また、65歳以上の高齢者に対しては運転免許を返納する際の支援制度「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を免許返納後1回に限り実施しています。（後文削除）
- 先に述べたとおり、本町における高齢者の主要な移動手段は自家用車です。しかしながら、町で実施したアンケート調査では、5年後の外出環境に不安があると回答した高齢者は1,178人中780人（66.2%）であり、更に「自動車の運転が出来なくなる」という理由で不安を持つ高齢者は約3割という回答結果が出ています。近年、全国的に高齢者運転による自動車事故が増加傾向にあることから、高齢者の自動車運転から公共交通機関を利用した移動手段へ転換が必要です。具体的な対応としては、高齢者福祉の観点から運転免許証を返納した後の高齢者、高齢者世帯における公共交通の利用を支援する制度の拡充などの検討が求められています。

福祉分野の公共交通支援制度及び実績（令和2年度分）

実施事業	対象	助成（券）の額	実績
心身障がい者福祉タクシー利用助成事業（毎年助成）	身体障害者手帳 視覚障害1級	36枚（25,200円相当）	1人
	身体障害者手帳1級～4級 療育手帳A判定、B判定 精神障害者健康福祉手帳1級～3級	24枚（16,800円相当）	75人
高齢者運転免許証自主返納支援事業（返納後1回限り）	65歳以上の免許返納者に対し3種類の助成（A、B、C）	A：町営路線バス回数券（2万円分） B：タクシー利用券（2万円分） C：町営路線バス回数券、タクシー利用券（各1万円）	A：0人 B：16人 C：5人

表 4-6 資料：健康福祉課

⇒高齢者が安全に移動することができ、安心して生活するための公共交通体系を整備し、障がい者のみならず高齢者も含めた福祉制度の充実が必要である。

課題 6 : 高校生の通学支援対策

- 町内に高等学校が無い本町では、高校生の通学支援として西村山管内の高等学校までの通学の際に利用できる町営路線バス線運行しています。また、山形市内等への通学支援として、JR 左沢線沿線の「羽前高松駅」と「寒河江駅」までの町営路線バスを JR の運行ダイヤに合わせて運行しています。
- 今後も利用者のニーズを的確に把握し運行本数や運行時間について、検討・調整しながら利用しやすい町営路線バス運行を目指すとともに子育て支援の一環として持続的な運行が求められます。
- なお、町が実施した高校生を対象のアンケート調査によって、通学手段の 4 割以上が保護者の自家用車送迎によることが明らかになりました（町営路線バスの利用は 2 割）。このことから公共交通による通学支援などについて検討が求められています。

⇒利用者のニーズに合ったダイヤ運行と効率の良い路線ルート運行によって持続性の高い町営路線バス運行を目指す必要がある。
⇒町全体の子育て支援と連携した支援策を検討する必要がある。

課題 7：観光交通（2次交通）の検討

○本町の2次交通施策は、①乗合タクシー「月山ライナー」の運行 ②定額タクシー「西川インターアクセスタクシー」の運行 ③レンタカー利用宿泊割引制度「月山レンタカー宿泊割り」の3事業を実施しています。しかし、近年、新型コロナウイルスの影響から利用実績は少ない状況にあります。

○空港、鉄道の駅が無い本町に観光で訪れる場合の交通手段は、自家用車、高速バス、タクシー及びレンタカーであり、町の2次交通施策では「タクシー」と「レンタカー」利用について取り組んでいます。今後の展開として、既存の施策を充実させることと併せて、高速バスを利用した観光客の町営路線バスへの乗り継ぎを容易にすることと、拠点施設からのシャトル便運行の検討が上げられます。

※2次交通とは、拠点となる空港や駅から観光地までの交通のことを指します。特に地方の観光地では、鉄道やバスの便が悪いため、自治体や民間企業が協力し観光地までのシャトルバスや乗合タクシーを運行するなど、旅行者の利便性を高め、観光振興を図る取組が必要になってきます。

2次交通対策の現状

施策/事業	実施主体	乗車・降車場所	内容	利用実績 (R2年度)
乗合タクシー 「月山ライナー」	町	乗車 ：おいしい山形空港、JR さくらんぼ東根駅 降車 ：姥沢、志津、月山沢、大井沢、間沢の登録宿泊施設	個人負担 (片道1台) 2,000円 (姥沢、大井沢は3,000円)	利用 61人 町補助額 139千円
定額タクシー 「西川インターアクセスタクシー」	町	乗車 ：西川インターチェンジ(高速バス停) 降車 ：姥沢、志津、月山沢、大井沢の登録宿泊施設	個人負担 (片道1台) 4,500円 (姥沢、大井沢は6,500円)	利用 5人 町補助額 10千円
レンタカー利用 宿泊割引制度 「月山レンタカー宿泊割り」	月山朝日観光協会	制度適用会社 ▷オリックスレンタカー ▷ニッポンレンタカー ▷日産レンタカー 割引対象施設 姥沢、志津、月山沢、大井沢、間沢の登録宿泊施設	1台あたり 1泊 3,000円割引 2泊 6,000円割引 3泊 9,000円割引	利用 47件

表 4-7 資料：商工観光課

⇒既存の2次交通施策について、事業見直しをかけながら実態にあった事業展開を民間事業者と協力して実施していく必要がある。
⇒拠点(空港や主要駅)からのシャトル便運行について、可能性を検討していく必要がある。

課題 8 : 公共交通に関するわかりやすい情報発信

- 本計画による町全体の公共交通体系を見直すことによる町営路線バスの減便、廃止及びデマンド型乗合タクシーの運行エリア拡大等の情報発信、特に公共交通を生活の足として利用する高齢者に対しては、紙媒体での周知、説明会の開催などによる情報発信が求められています。
- 町営路線バスについては、路線数が多く運行距離も長いことから、路線バス時刻表が複雑にならざるを得ない状況です。また、デマンド型乗合タクシーのエリア拡大など新たな公共交通施策、事業の実施に際しては、仕組みや利用方法、対象エリア、目的地など視覚的にもわかりやすいパンフレットなどの作成が求められています。
- 公共交通に係る情報は常に更新し、町のホームページ、公式 LINE などインターネット上での情報発信に加えて、伝えたい対象者によって情報発信の媒体を変えるなどの対応が重要と考えられます。

⇒町の公共交通の全体図を視覚的にわかりやすく説明できる路線図、時刻表等の作成が必要である。
⇒公共交通に係る情報は、常に更新し、伝えたい相手によって情報発信の媒体を変える必要がある。
⇒特に高齢者に対しては丁寧な説明が必要である。

第5章 西川町地域公共交通計画

5-1 西川町における公共交通ネットワークビジョン

本計画は、上位計画である「西川町第6次総合計画」で計画実現に向けた5つの目標の1つである『互いに協力し健やかに安心して暮らせるまちづくり』の具体的施策として示す「利便性の高い交通環境の整備～公共交通不便地における交通手段の確保や町営バスと他公共機関との接続機能向上を図り、さらなる利便性・効率性の高い交通体系の構築～」に向けた実施計画としても位置付け、「山形県地域公共交通計画」及び近隣市町の取組と連携しながら計画を推進していきます。

町は本計画の策定に際して実施した高齢者対象のアンケート結果から高齢者における主要な移動手段が「自家用車」であり、高齢者が西川町で生活する中で将来的な不安として強く感じている要素が「自動車の運転」に関することであることを再認識したところです。このことは、安心して町に住み続けるための大きな課題のひとつと捉えます。

今後、高齢化が進む本町において、高齢者の方の自家用車利用の割合を軽減するため、併せて本町における子育て環境の充実を図るためには、町内の公共交通資源を全て導入し公共交通の利用を推進していく必要があります。そのため、安全面やコスト面など公共交通の優位性を強化、周知するとともに、乗り継ぎの不便さやバス停までの移動手段の不安などの自家用車より劣る点を少しでも解消しながら、公共交通の利便性の向上を図っていくことにより公共交通の利用促進を図っていきます。

これらを見据え本町が目指す公共交通ネットワークのあり方は下記のとおりとします。

- 【幹線】町公共交通の主要拠点である「道の駅にしかわ」から隣接する寒河江市の鉄道の駅「寒河江駅」を結ぶバス路線を地域間幹線路線として位置付ける。
- 【町外接続路線】上記以外で本町と近隣の町を結ぶバス路線を町外への通院・通学バス路線として位置付ける。
- 【町内路線】町内のバス路線については、高い効率性と利便性を両立させるためスクールバス路線の一部区間において一般乗客が混乗するバスを運行する。
- 【町内ネットワーク】児童・学生がいない地域については、デマンド（予約）型乗合タクシーをエリア運行し路線バスの不足分を補完する公共交通ネットワークを構築する。
- 【観光交通（2次交通）】高速バスのバス停を町内の拠点として乗降場所に定め、タクシー事業の実施や町営路線バスの乗り継ぎ向上を推進する。
- 【民間の交通機関】上記のネットワークの他、民間企業が運営する輸送事業について、利便性の維持と事業継続のため連携・協力を図る。

以上を踏まえたネットワークの構築を目指し、ソフトやハード整備を含め5年間を計画期間とし、実行可能な施策について実施していきます。

5-2 基本方針と計画の目標

○基本方針

第5章（5-1）で示した公共交通ネットワークビジョンの実現に向け、5年間の計画期間における基本方針は以下のとおりとします。

『将来を見据えた持続可能な公共交通の実現』

～いつまでも安心して住み続けられる交通ネットワークの構築～

○計画の目標

基本方針に基づき、その実現に向けて以下のとおり4つの目標を定め、これに沿って施策を展開していきます。

目標1：まちづくりと連動した公共交通ネットワークの整備

目標2：町内経済活動の活性化に向けた公共交通の構築

目標3：生活に欠かせない身近な移動手段としての公共交通と利用支援

目標4：わかりやすく・利用しやすい公共交通利用環境の形成

○施策体系

4つの目標に沿って施策を展開していきます。

それぞれの目標において達成に向けた施策を、庁内の関係課や交通事業者等様々な主体と連携し、取組みの推進を図っていきます。

施策一覧

目標	目標を達成するための施策
1. まちづくりと連動した公共交通ネットワークの整備	施策 1-1 町営路線バスの利便性向上 (1) バス路線の経路・ダイヤ等の見直し (2) 鉄道とのスムーズな接続の向上 (3) 高速バスとのスムーズな接続の向上
	施策 1-2 効率的な路線計画と車両運用 (1) スクールバス路線と町営路線バスとの共通運行路線の調整 (2) スクールバス車両と町営路線バス車両の効率的な活用
	施策 1-3 観光移動を支える公共交通等の推進 (1) 鉄道とのスムーズな接続の向上【再掲】 (2) 高速バスとのスムーズな接続の向上【再掲】 (3) タクシー等を活用した2次交通事業の展開 (4) 町外の交通拠点（空港・主要駅）からのシャトル便運行の検討

2. 町内経済活動の活性化に向けた公共交通の構築	施策 2-1 町内での買い物対策 (1) タクシーを活用した新たな公共交通の導入（デマンド型乗合タクシー実証運行・本運行） (2) バス路線の経路・ダイヤ等の見直し【再掲】
	施策 2-2 観光交通（2次交通）の促進 (1) 鉄道とのスムーズな接続【再掲】 (2) 高速バスとのスムーズな接続【再掲】 (3) タクシー等を活用した2次交通事業の展開【再掲】 (4) 町外の交通拠点（空港・主要駅）からのシャトル便運行の検討【再掲】
3. 生活に欠かせない身近な移動手段としての公共交通とその利用支援	施策 3-1 交通空白地を補完する新たな公共交通の導入による生活交通の確保 (1) タクシーを活用した新たな公共交通の導入（デマンド型乗合タクシー実証運行・本運行）【再掲】
	施策 3-2 持続可能な公共交通事業の経営 (1) 公共交通の利用推進による収益の改善 (2) 効率の良い路線運行と車両運用
	施策 3-3 高齢者・心身障がい者への支援 (1) 心身障がい者、運転免許証自主返納者への支援 (2) 高齢者の公共交通利用促進に向けた支援制度の構築
	施策 3-4 町外通学の足の確保と支援 (1) 通学バスの持続的な運行 (2) 通学全般に関する財政的な支援制度の検討
4. わかりやすく・利用しやすい公共交通利用環境の形成	施策 4-1 自家用車から公共交通利用への切り替えに向けた意識醸成 (1) わかりやすい公共交通体系のマップ・時刻表の作成 (2) 情報を伝えたい対象者に対し伝わる媒体での情報発信 (3) 公共交通利用促進の啓発活動
	施策 4-2 誰もが安心して使える利用環境づくり (1) 乗降しやすい車両、環境にやさしい車両等の導入 (2) わかりやすい公共交通体系のマップ・時刻表の作成【再掲】
計画推進にあたって	外部評価を得ながら、全体最適化の視点から不断にPDCAサイクルによる見直し

5-3 取り組み内容、実施主体、スケジュール

前節で示した今後の取り組みの具体的な内容については以下のとおりです。

【目標1】まちづくりと連動した公共交通ネットワークの整備

施策 1-1 町営路線バスの利便性向上

取組番号	(1)	取組名	バス路線の経路・ダイヤ等の見直し					
事業内容	① バス路線の経路やダイヤの見直しについては、協議を重ね、常に最適化を意識しながら検討する。 ・ 関係各課、小中学校、保育園、病院及び受託業者と十分に協議しながら検討する。 ② 町内及び町外接続の町営路線バス利用者を増やすために、利用ニーズに応じた経路・ダイヤの見直しを図る。 ・ 定期的なアンケート調査や乗降調査、受託業者からの聞き取り等で利用ニーズの把握に務める。 ③ 運賃等の見直しについて、経路・ダイヤの見直しも踏まえ関係する団体と協議しながら検討する。 ・ 持続可能な公共交通事業の経営のため、将来を見据えた町営路線バス運行を常に意識し運行継続に必要な経費を推計したうえで最適な運賃設定を検討する。 ④ 新型コロナウイルス対策を施し、利用者が安心して利用できる環境を整備する。 ・ 車両内の十分な換気や消毒、運転手と乗客との仕切りの設置等、対策を講じる。							
実施主体 連携する主体	西川町、小中学校、町立病院、受託業者 高速バス事業者、鉄道事業者							
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)		
	①	検討・協議・随時実施						
	②	検討・協議・随時実施						
	③	検討・協議・随時実施						
	④	検討・協議・随時実施						

取組番号	(2)	取組名	鉄道とのスムーズな接続の向上				
事業内容	① 利用のニーズが高い時間帯の鉄道ダイヤへ路線バスの利用者がスムーズに乗り換え出来るように運行ダイヤを調整する。 ・ 町営路線バスの経路として設定している JR 左沢線の駅は「寒河江駅」と「羽前高松駅」である。学生の通学や山形市内の病院等への通院が主な利用目的であるため短い待ち時間で乗り継ぎが出来るように調整する。						
実施主体 連携する主体	西川町、受託業者 鉄道業者						

実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	検討・協議・随時実施				

取組番号	(3)	取組名	高速バスとのスムーズな接続の向上				
事業内容	① 高速バスの運行に合わせて町営路線バスの利用者がスムーズに乗り換え出来るように運行ダイヤを調整する。 ・ 高速バスのバス停は「西川バスストップ」と「月山口」であり、町営路線バスの「西川IC」「月山口」バス停での乗換待ち時間の短縮を図る。 ・ 高速バスの路線維持について、事業者と調整を図る。 ・ 乗継利用を促進するため、待合施設の適切な維持・管理を図る。						
実施主体 連携する主体	西川町、受託業者 高速バス事業者						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					

施策 1-2 効率的な路線計画と車両運用

取組番号	(1)	取組名	スクールバス路線と町営路線バスとの共通運行路線（一般客混乗路線）の調整				
事業内容	① スクールバス路線の一部を町営路線バスとして一般乗客の混乗を可能として生活路線を兼ねることで、効率的なバス運行を図る。 ・ 運行する路線・ダイヤについては、小中学校及び保育園と調整する。 ② 効率の良い路線バス運行、バス車両運用のため、スクールバスを用いて一部の園児を通園させる。 ・ ①の路線に含まれない地域から通園する園児について、スクールバスの運行で補完できる場合は、園児を混乗させる。 ③ ②のスクールバスについては、小中学校が休校の場合（土曜、祝日及び長期休み）、運休するため、その際は臨時的なバスを運行し、保育園児の通園に共する。						
実施主体 連携する主体	西川町、小中学校、保育園						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					
	②	検討・協議・随時実施					
	③	検討・協議・随時実施					

取組番号	(2)	取組名	スクールバス車両と町営路線バス車両の効率的な活用				
事業内容	① 各種バス運行体系を効率よく運行するため、町が所有するバス車両を柔軟に運用する。(後文削除) <ul style="list-style-type: none"> 町営路線バス運行、スクールバス運行、通園に係る臨時バス運行については用途に合った乗員規模の車両を効率的に運行する。 所有するバス車両については計画的な点検・修理を実施し、バス車両による安全で安定した公共交通を維持する。 						
実施主体 連携する主体	西川町、小中学校、保育園						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					

施策 1-3 観光を支える公共交通等の推進

取組番号	(1)	取組名	鉄道とのスムーズな接続の向上【再掲】施策 1-1(2)				
------	-----	-----	-----------------------------	--	--	--	--

取組番号	(2)	取組名	高速バスとのスムーズな接続の向上【再掲】施策 1-1(3)				
------	-----	-----	-------------------------------	--	--	--	--

取組番号	(3)	取組名	タクシー等を活用した2次交通事業の展開				
事業内容	① 既存のタクシー、レンタカーを活用した2次交通事業について、利用条件、対象施設、料金等を見直し事業推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 「月山ライナー」：山形空港、さくらんぼ東根駅からの乗合タクシー事業である。利用実績は増加傾向にあるため、更に強化・促進を図る。 「西川インターアクセスタクシー」：高速バスのバス停「西川 IC」からの定額利用タクシーである。利用実績が少ないため、事業内容を見直す。 「月山レンタカー宿泊割り」：制度適用のレンタカー会社から町内指定の宿泊施設までの利用割引制度。利用実績は増加傾向にあるため、更に強化・促進を図る。 ② タクシー事業は、道路運送法第 21 条の特例運行しており、第 4 条による運行に向けて準備を進める。 <ul style="list-style-type: none"> 第 4 条運行については、タクシー事業者と運行エリアを検討し、町地域公共交通会議からの承諾を必要とする。 						
実施主体 連携する主体	西川町、観光協会、タクシー事業者、旅館・観光業者						

実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					
	②	検討・協議	法第4条運行開始 →				

取組番号	(4)	取組名	町外の交通拠点（空港・主要駅）からのシャトル便運行の検討			
事業内容	① タクシー、レンタカー等を活用した2次交通事業のほか、町外の交通拠点からのシャトル便の運行についても可能性を調査する。 ・ 新型コロナウイルスの感染対策の観点から、個人や家族、少数のグループによる移動が主体となっているが、将来の展望を加味しシャトル便運行による移動手段の提供を検討する。					
実施主体 <small>（検討・協議する主体）</small>	西川町、旅館・観光業者、観光協会、タクシー事業者 県ハイヤー協会、県バス協会					
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	検討・協議・実施				

【目標 2】 町内経済活動の活性化に向けた公共交通の構築

施策 2-1 町内での買い物対策

取組番号	(1)	取組名	タクシーを活用した新たな公共交通の導入（デマンド型乗合タクシー実証運行・本運行）			
事業内容	<p>① 令和元年から公共交通不便地をエリア的に補完するため、2つのエリアで実証運行を行ってきた。令和4年度からの新たな交通体系に合わせて運行エリア、運行本数を検討し本運行に移行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各エリアの現状に合ったダイヤ、運行本数での「デマンド型乗合タクシー」を運行する。 目的地の変更・追加を含め、実証運行の実績及びアンケート調査を基に全町を網羅するネットワークを構築する。 新たな交通体系に合わせて令和4年4月～9月まで実証運行。10月1日から本運行へ移行する。 <p>○デマンド型乗合タクシーエリアイメージ図（案）</p> <p>◆デマンド型乗合タクシー運行エリア（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> 【大井沢ルート】大井沢、本道寺、月岡、水沢、網取（緑） 【小山ルート】小山、入間、沼山・原（桃色） 【岩根沢・小沼ルート】小沼、岩根沢（青） 【東部ルート】陸合、吉川、海味、間沢（黄色） <p>※目的地は「道の駅」及び「間沢、海味、陸合地域内」の主要な施設</p>					
実施主体 連携する主体	西川町 タクシー業者					
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	実証運行 10/1	本運行			

取組番号	(2)	取組名	バス路線の経路・ダイヤ等の見直し【再掲】施策 1-1(1)
------	-----	-----	--------------------------------------

施策 2-2 観光交通（2次交通）の促進

取組番号	(1)	取組名	鉄道とのスムーズな接続の向上【再掲】施策 1-1(2)
------	-----	-----	-----------------------------

取組番号	(2)	取組名	高速バスとのスムーズな接続の向上【再掲】施策 1-1(3)
------	-----	-----	-------------------------------

取組番号	(3)	取組名	タクシー等を活用した2次交通事業の展開【再掲】施策 1-3(3)
------	-----	-----	----------------------------------

取組番号	(4)	取組名	町外の交通拠点（空港・主要駅）からのシャトル便運行の検討【再掲】施策 1-3(4)
------	-----	-----	---

【目標 3】生活に欠かせない身近な移動手段としての公共交通と利用支援

施策 3-1 交通空白地を補完する新たな公共交通の導入による生活交通の確保

取組番号	(1)	取組名	タクシーを活用した新たな公共交通の導入（デマンド型乗合タクシー実証運行・本運行）【再掲】施策 2-1(1)
------	-----	-----	---

施策 3-2 持続可能な公共交通事業の経営

取組番号	(1)	取組名	公共交通の利用推進による収益の改善				
事業内容	① 自家用車の利用者を公共交通利用に移行させ、利用者の増加等による収益の改善を図る。						
実施主体 連携する主体	西川町、受託業者						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					

取組番号	(2)	取組名	効率の良い路線運行と車両運用				
事業内容	① 公共交通に係る経費を削減するため、路線ごとの運行状況を把握。 ・ 路線ごとに乗客数や運行距離を把握し利用率の高い路線と低い路線を数値化し、路線継続等の見直しを実施する。 ・ 乗客数を把握することで、適した乗車人数のバス車両を配置する。また、計画的な車両更新を図る。						
実施主体 連携する主体	西川町、受託業者						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					

施策 3-3 高齢者・心身障がい者への支援

取組番号	(1)	取組名	心身障がい者、運転免許証自主返納者への支援				
事業内容	① 現状の支援制度を評価し、支援内容を検討する。 ・ 支援したタクシー利用券、町営路線バス回数券の使用状況を把握し、使用期限などを見直す。						
実施主体 連携する主体	西川町、受託業者、タクシー事業者						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					

取組番号	(2)	取組名	高齢者の公共交通利用促進に向けた支援制度の構築				
事業内容	① 自家用車を主要な移動手段としている高齢者を公共交通利用に移行する。 ・ 高齢者に対する公共交通利用の支援内容について検討する。 ・ 支援対象者及び利用する公共交通機関を検討する。						
実施主体 連携する主体	西川町、タクシー業者						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					

施策 3-4 町外通学の足の確保と支援

取組番号	(1)	取組名	通学バスの持続的な運行			
事業内容	<p>① 現在運行している西村山管内の高等学校への通学に用いられる町営路線バスの持続的な運行</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用促進のため、運行ダイヤや路線を検証し、使いやすい町営路線バスを運行する。 山形市内への通学等のため鉄道駅（JR 左沢線：寒河江駅、羽前高松駅）へのスムーズな接続を図る。 <p>○町外バス路線イメージ図</p> <p>◆市町をまたぐ定時路線バス 【河北町】 道の駅にしかわ寒河江駅線 羽前高松駅・県立河北病院線 【寒河江市】 道の駅にしかわ寒河江駅線 【大江町】 大井沢・稲沢・左沢線</p>					
実施主体 連携する主体	西川町、受託業者 JR 東日本（左沢線 他）					
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	検討・協議・随時実施				

取組番号	(2)	取組名	通学全般に関する財政的な支援制度の検討			
事業内容	① 町全体の子育て支援と連携した支援策を検討するなど、総合的な支援制度を検討する。					
実施主体 連携する主体	西川町					
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	検討・協議・随時実施				

【目標 4】 わかりやすく・利用しやすい公共交通利用環境の形成

施策 4-1 自家用車から公共交通利用への切り替えに向けた意識醸成

取組番号	(1)	取組名	わかりやすい公共交通体系のマップ・時刻表の作成				
事業内容	① 公共交通体系の全体像をイラスト等を用いてわかりやすく表示する。時刻表についても同様に作成。 ・ 町営路線バス、スクールバス、デマンド型乗合タクシー、高速バス等の公共交通ネットワークを図化する。 ・ 時刻表をわかりやすく刷新し、紙媒体、電子媒体により高効率の情報発信を図る。						
実施主体 連携する主体	西川町						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					

取組番号	(2)	取組名	情報を伝えたい対象者に対し伝わる媒体での情報発信				
事業内容	① 公共交通体系の見直しに関する丁寧な説明と適した媒体による周知の徹底 ・ 高齢者への周知手段として、必要に応じて説明会などを開催する。 ・ 【高齢者・一般住民】紙媒体の全戸配布による情報の発信。 ・ 【若者・学生・一般住民】町公式ホームページや公式 LINE 等のインターネット上への情報発信。 ② 町営路線バスのダイヤや路線等情報のインターネット上検索サイトへ掲載促進 ・ 国土交通省が策定した標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）」を活用し、町内外に情報を発信する。						
実施主体 連携する主体	西川町 区、地区公民館、山形県						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
	①	検討・協議・随時実施					
	②	検討・協議・随時実施					

取組番号	(3)	取組名	公共交通利用促進の啓発活動				
事業内容	① 高齢者の公共交通利用促進に向けた説明会や利用体験会などの開催 ・ 路線バスの運行ルートやデマンド型乗合タクシーの利用方法など具体的な使用方法を伝える説明会・体験会を開催する。 ・ 公共交通利用に関する支援制度を丁寧に周知する。						
実施主体	西川町、受託業者						

連携する主体						
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	随時実施				

施策 4-2 誰もが安心して使える利用環境づくり

取組番号	(1)	取組名	乗降しやすい車両・環境にやさしい車両等の導入			
事業内容	① 車両の更新時に乗降しやすい車両や環境にやさしい車両を導入。 ・ 冬期の積雪により低床・ノンステップ車両の運用が出来ないため補助ステップを全車両に装備。最新の排出ガス規制に適合した車両を導入する。 ・ 使用路線や乗車人数に合わせた規格の車両へ更新（車両の小型化・最適化）する。					
実施主体 連携する主体	西川町、受託業者					
実施時期	事業	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
	①	検討・協議・随時実施				

取組番号	(2)	取組名	わかりやすい公共交通体系のマップ・時刻表の作成【再掲】施策 4-1(1)			
------	-----	-----	--------------------------------------	--	--	--

5-4 評価指数の設定

目標の達成状況を確認するための評価指標を設定。

達成状況の評価位については、アウトカム指標（各種施策を実施した効果として期待される変化によって評価する）または、アウトプット指標（5-3に掲げた施策について実施しているかを確認する）によるものとします。

○目標の達成状況の評価

目標の達成状況の評価するための評価指標を下記のとおり設定。（★は国の標準指標）

目標	目標に対する評価指標	現況値	目標値 (R8)
1. まちづくりと連動した公共交通ネットワークの整備	★公共交通の利用者数 (町営路線バス、デマンド型乗合タクシーの利用者数の計)	55,138 人	55,700 人
	2. 町内経済活動の活性化に向けた公共交通の構築	タクシー等を利用した2次交通事業の利用件数 (乗合タクシー、定額タクシー、レンタカー利用宿泊割引制度の利用件数の計)	113 件
3. 生活に欠かせない身近な移動手段としての公共交通とその利用支援	デマンド型乗合タクシーの稼働率	9.54%	15.00%
	高齢者の外出（通院・買い物）における利用交通手段のうち自家用車の割合 (3年に1回のアンケート調査実施)	通院：81.1% 買い物：88.0%	通院：71.1% 買い物：78.0%
	★公共交通への公的資金投入額	57,977 千円	52,179 千円
	★公的資金が投入されている公共交通事業の収支率 (町営路線バス、デマンド型乗合タクシーの収支)	28.6%	29.6%
4. わかりやすく・利用しやすい公共交通利用環境の形成	乗降しやすい・環境に配慮した車両 (町営路線バス、スクールバス、福祉バス車両)の導入率	補助ステップ ^o 装備 76.5%	100%
	(乗降用補助ステップ装備・排気ガス規制に適した車両の運用)	排ガス規制適合 100%	100%

※各目標値については、必要な場合は達成度に併せて数値を見直すこととする。

【補足：目標値設定の考え方】

前項に示した評価指標の目標については、それぞれ以下の考え方にに基づき設定しています。

目標	目標に対する評価指標	考え方
1. まちづくりと連動した公共交通ネットワークの整備	公共交通の利用者数 (町営路線バス、デマンド型乗合タクシーの利用者数の計)	高齢者人口の減少や新型コロナウイルスの影響による利用者の伸び悩み等に状況を考慮し、現況(町営路線バス 55,032 人、デマンド型乗合タクシー 106 人) 55,138 人の 1%増にあたる 55,700 人(562 人増)とした。
2. 町内経済活動の活性化に向けた公共交通の構築	タクシー等を利用した 2 次交通事業の利用件数 (乗合タクシー、定額タクシー、レンタカー利用宿泊割引制度の利用件数の計)	新型コロナウイルスの影響による利用者の伸び悩み等の状況と Go To トラベル等事業の効果を考慮し利用件数 300 件(187 件・250%増)とした。
3. 生活に欠かせない身近な移動手段としての公共交通とその利用支援	デマンド型乗合タクシーの稼働率	自家用車に替わるドア to ドアの移動手段として実証運行を経てエリア拡大、目的地を追加して本運行する。目標稼働率は現状の 1.5 倍、15.0%とした。
	高齢者の外出(通院・買い物)における利用交通手段のうち自家用車の割合	公共交通の利便性を向上させ、移動手段を自家用車運転から公共交通による移動手段に移行し通院時の自家用車使用を 10.0%減(人数で約 130 人減)。買い物の際の自家用車使用についても、10.0%減(人数で約 120 人減)を目標とした。
	★公共交通への公的資金投入額	高効率な路線バス運行と車両運用の適正化により支出額の削減を目指す。 57,977 千円の 10%減にあたる 5,798 千円の削減とした。
	★公的資金が投入されている公共交通事業の収支率 (路線バス、デマンド型乗合タクシーの収支)	高齢者や高校生のバス利用促進のための負担軽減を検討する中で収入の増額はむずかしいところではあるが、利便性の向上による利用者増により現況収支率 28.6%から 1 ポイント増の 29.6%を目指す。 【運賃、国県補助金等の収入(16,587 千円) ÷ 公共交通に係る経費(57,977 千円) × 100】
4. わかりやすく・利用しやすい公共交通利用環境の形成	乗降しやすい・環境に配慮した車両(町営路線バス、スクールバス、福祉バス車両)の導入率 (乗降用補助ステップ装備・排気ガス規制に適した車両導入率)	冬期の積雪により低床・ノンステップ車両の運用が出来ないため補助ステップを全車両に装備する。現状、17 台中 13 台が補助ステップ整備車両であり、装備率は 76.5%。排気ガスについても規制に適した車両を運用し共に導入率 100%を目指す。

5-5 計画の進捗管理

○評価の考え方

本計画を実行し、効果を得ていくために、定期的な評価指標の確認をP D C Aサイクルに沿って実施していきます。

施策の実施状況の評価については毎年実施し、事業の進捗状況の確認を行っていきます。また、その結果に応じて次年度以降の取り組み方の改善点を確認していきます。法定協議会は、年間で2回程度開催することを想定し、第1回協議会は前年度の見直し検討を受けた当該年度の事業内容の進め方の確認と、次年度に向けた改善の方向性、第2回協議会は該年度のモニタリング結果を受けた施策実施状況の評価と次年度に向けた事業の見直しなどの検討を実施していきます。

目標の達成状況の確認については、計画期間最終年に行うものとします。ただし、5年を待たずに途中年度で評価指標が得られる場合には、適宜評価指標の推移をモニタリングし、施策実施への参考としていきます。なお、途中年度で評価を行う場合には、データ取得と施策実施のタイミングや、社会情勢の変化などに着目し、施策の効果が反映されているものであるかに留意していきます。

評価	実施頻度	評価結果の扱い
施策の実施状況の評価	毎年	<ul style="list-style-type: none"> 事業進捗の確認 次年度以降の取組を改善
目標の達成状況の確認	原則計画期間の最終年度（5年目）	<ul style="list-style-type: none"> 時期計画策定に向けた課題整理
	途中年度で評価指標が得られる場合、適宜モニタリングを実施	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降の取組を改善 ※データ取得と施策実施のタイミングや、社会情勢の変化などに着目し、施策の効果が反映されているものであるかに留意



図 5-1 法定協議会年間想定スケジュール

		R3 年度 (2021)	計画期間					R9 年度 (2027)
			R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)	R8 年度 (2026)	
P	計画策定	計画策定						
D	施策の 実施	施策の内容・ 実施に向け た具体的な 検討 事業の実施	具体化に向け検討					
			反映し実施					
			事業実施					
C	施策実施状況の評価		●↑	●↑	●↑	●↑	●↓	
	目標達成状況の評価		●↓	●↓	●↓	●↓	●↓	
A	改善と反映		●↓	●↓	●↓	●↓	●↓	
P	計画の更新						計画の更新	次期計画に 沿って事業 実施

図 5-2 計画期間中の PDCA サイクルイメージ



図 5-3 PDCA サイクルイメージ図

○評価の実施体制

本計画の推進については、計画策定にあたり設置された西川町地域公共交通活性化協議会が引き続き施策の実施状況の評価や計画の見直し等を行っていきます。

西川町地域公共交通活性化協議会の構成員

構成団体	職名
一般社団法人 山形県ハイヤー協会	会長
一般社団法人 山形県バス協会	会長
山交バス株式会社	代表取締役社長
山形県交通運輸産業労働組合協議会	議長
山形県村山総合支庁西村山総務課連携支援室	室長
東北運輸局山形運輸支局	支局長
寒河江市	寒河江市長
大江町	大江町長
河北町	河北町長
寒河江警察署	署長
西川町区長会	会長
西川町町内会連絡協議会	会長
西川町立西川小学校	校長
西川町立西川中学校	校長
西川町立西川小学校 PTA	会長
西川町立西川中学校 PTA	会長
月山観光タクシー株式会社	代表取締役
にしかわ保育園	園長
山形大学人文社会科学部	教授
西川町	西川町長・副町長
西川町政策推進課（事務局）	

表 5-1 資料:政策推進課

『将来を見据えた持続可能な公共交通の実現』～いつまでも安心して住み続けられる交通ネットワークの構築～

8つの課題

・町が今後取り組むべき公共交通の課題

1. 市町を跨ぐ公共交通手段確保について持続性の維持・向上

- ・日常生活を営むための移動手段として一定程度の水準が確保された交通手段の確保
- ・若者・子育て世帯の定住施策と関連する通学支援、公共の通学手段の確保

2. 町内生活路線（病院・買い物・通学）確保に係る運行経費の削減

- ・地域の利用者の現状に合わせた運行ダイヤの調整やスクールバスの一般客混乗路線の見直しを適時実施し、利用しやすい「町営路線バス」の運行による利用者及び収益改善。国県の制度を活用した財源の確保
- ・路線見直しによって公共交通空白地が生じないよう面的に補完する公共交通ネットワークの構築

3. 高齢者の将来的な不安に対応する公共交通手段の構築

- ・自家用車に替わる公共的な交通手段の構築
- ・外出環境の向上のため、運転免許返納者や高齢者に対する公共交通利用の補助制度充実
- ・実証運行中のデマンド型乗合タクシーの本運行に向けたエリア拡大と制度の周知

4. 交通空白地帯の無い公共交通網の維持・整備

- ・民間事業者と町が協力し、日常生活が維持できる公共交通の維持への取組

5. 障がい者等にかかる公共交通福祉制度の充実

- ・高齢者が安全に移動することができ、安心して生活するための公共交通体系を整備し、障がい者のみならず高齢者も含めた福祉制度の充実

6. 高校生の通学支援対策

- ・利用者のニーズに合ったダイヤ運行と効率の良い路線ルート運行により持続性の高い町営路線バス運行を実現
- ・町全体の子育て支援と連携した支援策の検討

7. 観光交通（2次交通）の検討

- ・既存の2次交通施策の事業見直しをかけながら実態にあった事業展開を民間事業者と協力して実施
- ・交通拠点（空港や主要駅）からのシャトル便運行等について、可能性を検討

8. 公共交通に関するわかりやすい情報発信

- ・町の公共交通の全体図を視覚的に説明できる路線図、時刻表等の作成
- ・伝えたい相手によって媒体を変え、常に新しい情報を発信
- ・高齢者に対して丁寧な説明

計画の目標

【目標1】

まちづくりと連動した公共交通ネットワークの整備

【目標2】

町内経済活動の活性化に向けた公共交通の構築

【目標3】

生活に欠かせない身近な移動手段としての公共交通と利用支援

【目標4】

わかりやすく・利用しやすい公共交通利用環境の形成

《西川町地域公共交通計画》

目標を達成するための施策

施策1-1 町営路線バスの利便性向上

- ・(1)バス路線の経路・ダイヤ等の見直し
- ・(2)鉄道とのスムーズな接続の向上
- ・(3)高速バスとのスムーズな接続の向上

施策1-2 効率的な路線計画と車両運用

- ・(1)スクールバス路線と町営路線バスの共通運行路線（一般客混乗路線）の調整
- ・(2)スクールバス車両と町営路線バス車両の効率的な活用

施策1-3 観光移動を支える公共交通等の推進

- ・(1)鉄道とのスムーズな接続の向上【再掲】
- ・(2)高速バスとのスムーズな接続の向上【再掲】
- ・(3)タクシー等を活用した2次交通事業の展開
- ・(4)町外の交通拠点（空港・主要駅）からのシャトル便運行の検討

施策2-1 町内での買い物対策

- ・(1)タクシーを活用した新たな公共交通の導入（デマンド型乗合タクシー実証運行・本運行）
- ・(2)バス路線の経路・ダイヤ等見直し【再掲】

施策2-2 観光交通（2次交通）の促進

- ・(1)鉄道とのスムーズな接続の向上【再掲】
- ・(2)高速バスとのスムーズな接続の向上【再掲】
- ・(3)タクシー等を活用した2次交通事業の展開【再掲】
- ・(4)町外の交通拠点（空港・主要駅）からのシャトル便運行の検討【再掲】

施策3-1 交通空白地を補完する新たな公共交通導入による生活交通の確保

- ・(1)タクシーを活用した新たな公共交通の導入（デマンド型乗合タクシー実証運行・本運行）【再掲】

施策3-2 持続可能な公共交通事業の経営

- ・(1)公共交通の利用推進による収益の改善
- ・(2)効率の良い路線運行と車両運用

施策3-3 高齢者・心身障がい者への支援

- ・(1)既存の心身障がい者、運転免許証自主返納者への支援
- ・(2)高齢者の公共交通利用促進に向けた支援制度の構築

施策3-4 町外通学の足の確保と支援

- ・(1)通学バスの持続的な運行
- ・(2)通学全般に関する財政的な支援制度の検討

施策4-1 自家用車から公共交通利用への切り替えに向けた意識醸成

- ・(1)わかりやすい公共交通体系のマップ・時刻表の作成
- ・(2)情報を伝えたい対象者に対し伝わる媒体での情報発信
- ・(3)公共交通利用促進の啓発活動

施策4-2 誰もが安心して使える利用環境づくり

- ・(1)乗降しやすい車両、環境にやさしい車両等の導入
- ・(2)わかりやすい公共交通体系のマップ・時刻表の作成【再掲】

外部評価⇒全体適正化の視点から不断にPDCAサイクルによる見直し